平成28年度第4回白井市障害者計画等策定委員会

日 時 平成29年3月29日(水) 午後2時00分から

場 所 白井市保健福祉センター2階 研修室2

次 第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議 題
- (1) 平成28年度第3回策定委員会の会議要録について
- (2) アンケート調査の結果について
- (3) 障がい者団体等ヒアリング実施方針(案) について
- (4) その他
- 4 閉 会

平成28年度第3回白井市障害者計画等策定委員会 会議要録(案)

- 1 開催日時 平成 28 年 12 月 21 日(水) 午後 2 時 00 分から 3 時 40 分まで
- 2 開催場所 白井市役所本庁舎3階 会議室2
- 3 出席者 竹原委員長、林副委員長、福岡委員、松本委員、鶴岡委員、吉武委員、高柳委員、田中委員、黒澤委員、平野委員、茂野委員、山田委員、小林委員、川島委員(計14名)
- 4 欠席者 大井委員
- 5 事務局 健康福祉部社会福祉課長、社会福祉課障害福祉班担当者、株式会社アイア ール エス主任研究員、同研究員(計4名)
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 題
- (1) 平成28年度第2回策定委員会の会議要録について
- (2)アンケート調査票(案)及び調査対象者について
- (3) その他
- 8 資 料

資料 1 平成 28 年度第 2 回白井市障害者計画等策定委員会会議要録(案)

資料 2-1 アンケート調査票に対するご意見と対応(案)

資料 2-2 アンケート調査票(案)(身体障がい者用)

資料 2-3 アンケート調査票(案)(知的障がい者用)

資料 2-4 アンケート調査票(案)(精神障がい者用)

資料 2-5 アンケート調査票(案)(難病患者用)

資料 2-6 アンケート調査票(案)(障害者手帳を所持していない人用)

9 議 事

◇開 会

・事務局より開会が宣言された。

◇委員長挨拶

・委員長より挨拶があった。

[大要] 皆様こんにちは。本日は年内最後の委員会ということで、どうぞよろしくお願いいたします。前回もお話をさせて頂きましたが、新しい計画は予算の状況もふまえて、具体的な目標を掲げたものをつくらなければいけないと思っています。また、計画を策定するプロセス、つまり過程を大事にしたいと思います。この委員会にも障がい当事者の方が参加されていますし、アンケートのほうも多くの市民の方からの意見を頂くという、そういうプロセスを重要視したいです。もう一つは、新しい計画を策定するにあたって、いろいろな団体の方、例えば商店街の方などと新しい関係をつくっていき、「福祉のまちづくり」のようなことができたらいいと思います。今回、アンケートにつきましては、皆様方の積極的なご意見を頂きたいと思っています。よろしくお願いいたします。

◇議 題

- 1 平成28年度第1回策定委員会の会議要録について
- ・事務局より資料1について説明があった。 (意見・質問等なし)
- 2 アンケート調査票(案)について
- ・事務局より資料 2-1 について説明があった。
- 委員長 一つ一つのアンケート調査票に対して皆様からご意見を頂きたいと思うので、事務局の方から、資料 2-2 から 2-6 まで個別に修正箇所を説明してください。
- ・事務局より資料 2-2 について説明があった。
- 委 員 1月にアンケート調査が実施されるので、協力してほしいと当会のメンバーに話をしたら、「2年前にアンケートを実施したのにまたやるのか。2年前と状況は全く変わっていないけれど、それでも同じものをやる必要があるのかどうか。アンケートをやって、市の施策にどう生かされているのか。分からないので聞いてきてほしい」と言われました。
- 事務局 対象者の方にはまたお手数をかけることになってしまいますが、前回は障害者計画と障害福祉計画の両方の策定のために行ったアンケートで、広い範囲の内容となっていましたが、今回は障害福祉計画のみを対象としたアンケートのため、障害福祉サービスに特化した内容となっています。特に、身体・知的・精神障がい者の方、および難病患者の方用のアンケートについては前回と内容が大きく異なっています。障害者手帳をお持ちでない方向けのアンケートについては、基本的に前回の調査票を踏襲し、障がいや障がい者の方、あるいは障がい施策についての認識や理解度の変化を把握したいと考えております。
- 委 員 分かりました。アンケート調査について分からなかったら、社会福祉課に確認すればいいということですね。
- 事務局 はい。何か分からない点や気づいたことがあれば、社会福祉課障害福祉班に随時 ご連絡を頂ければと思います。
- 委員長 前回の調査結果は前回の計画に反映されています。ただしそうは言っても具体的 にどこがどう反映されている、という回答は難しいので、細かいところは直接市に 確認してもらえればと思います。また、制度も変わってきていますし、事業所にも 変化があります。障がいをお持ちの方についても高齢化が進んでいたりと、状況が 変わってきていますので、計画を改定するために新しく調査をする、ということで ご理解を頂きたいです。
- 委員 単純な質問で申し訳ありませんが、問 5-2 に「介護の支援(介護給付)を受けている方にお聞きします。」とありますが、これは介護保険の要介護認定ということでよ

ろしいのでしょうか。

- 事務局 いえ、障害福祉サービスの支援区分です。
- 委 員 「介護給付」という言葉が入ってしまうと、どちらか分からないです。肢体不自 由だと、どちらかといえば障害福祉サービスよりも介護保険サービスをよく利用し ているので。
- 委 員 この場合「障害支援区分」とだけ表記した方が分かりやすいと思います。「介護給付」と「訓練等給付」の違いは一般の方だと分かりにくいのではないでしょうか。
- 委員長 すっきりと「障害支援区分をお持ちですか」といった表現にしてしまった方が良 いでしょうね。
- 事務局 ご意見を参考にしながら、もう少し分かりやすい書き方になるように検討いたします。
- 委 員 それぞれのサービスについて満足度を聞いている部分がありますが、これは「不満」を選んだ場合、理由を書くことはできないのでしょうか。
- 事務局 その次の設問で、「不満」・「やや不満」を選んだ主な理由についてお聞きしています。ただし紙幅の都合上、サービスごとに回答して頂くような形ではなく、いくつかのサービスをまとめた区分ごとにお答え頂く形になっています。
- 委 員 理由は一つだけしか選べないのですか。

事務局 はい。

- 委員 複数の理由があるので、複数選べないのは困ります。
- 事務局複数あるようでしたら、その中でも一番大きい理由をお答え頂ければと思います。
- 委員 一つだけ選ぶのが難しいです。
- 事務局 ここでは、最も不満に思う理由を回答して頂きたいと考えておりますが、どうしても難しい場合は、選択肢6の「その他」の中に理由を列記するか、複数の番号等を書いて頂くなどして頂ければ、回答された方の意思は集計する側に伝わると思いますので、そのようにお願いできればと思います。
- 委員 わかりました。「その他」のところに書くようにします。
- ・事務局より資料 2-3 について説明があった。
- 委員長 前回より分かりやすい文章表現にしていただいたということですが、皆さんから ご意見はありますでしょうか。

(意見・質問等なし)

- ・事務局より資料2-4について説明があった。
- 委員長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見のある方はいらっしゃるでしょ うか。

(意見・質問等なし)

- ・事務局より資料2-5について説明があった。
- 委員長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見のある方はいらっしゃるでしょ うか。
- 委 員 問 14 の選択肢 5 の行頭がずれてしまっています。意見ではありませんが、気に なりましたので。
- 事務局 気付かずに失礼いたしました。修正いたします。
- ・事務局より資料 2-6 について説明があった。 (意見・質問等なし)
- 委員長 調査票全体を通して、ご意見はありますでしょうか。
- 委員 資料 2-1 に、「障害者手帳を所持していない人」の調査票の問 10、11 の「ノーマライゼーション」を「合理的配慮」に置き換えるという対応(案)が示されていましたが、前回の会議で、「合理的配慮」は「合理的排除」と聞こえるので使用しないでもらいたいという意見が出ていたと思います。「合理的配慮」という言葉をそのまま使っているのは問題ないのでしょうか。
- 事務局 ご指摘のとおり、前回の会議録にありますように、『今「合理的配慮」という言葉が出ましたが、「合理的配慮」という言葉は、我々からすると「合理的排除」というように聞こえるので、もっと他の言葉があると良いのにと思います。以前の委員会で、「障害」という言葉の「害」の字をひらがなにするかどうかという話がありましたが、視覚障がい者は、聞こえる言葉や点字を優先的にとらえてしまうので、どちらかといえば文字よりも言葉そのものに焦点を当ててほしいなと思います。』というご意見を頂きまして、私どもも、認識を新たにしたところでございます。しかしながら、「合理的配慮」という言葉自体は「障害者差別解消法」で定義されているもので、他の言葉への置き換えが難しいところです。使用するときには伝わり方に十分留意したいと思いますが、言葉としてはこのまま使わせて頂きたいと思います。
- 委員 私の感覚の上でだけかもしれませんが、選択肢の並びが縦方向になっているのは 回答しづらい気がします。横に文章を読んでいった後、選択肢を選ぶときになって 急に縦に見なければいけないのは少し見づらいので、できれば横方向の方が良いの ではないでしょうか。答えるときの目の動きも考えた上で、あえて縦方向になって いるのであれば、それでも構いませんが、疑問に思いましたので。
- 事務局 前回の調査票をそのまま踏襲しているため縦方向になっていますが、必ずしも縦 方向でなければいけないというわけではありません。委員の皆さんに決めて頂ける ようでしたらその通りに対応させて頂きます。

- 委員長 では、変えられるのであれば、横向きにすることとして、事務局で再度検討をお 願いします。
- 委 員 知的障がい者の方向けの調査票にルビがふってありますが、ルビが細かくて見に くいので、読みにくいのではないかと私は思います。ですので、ルビを大きくして 漢字を小さくしてみてはいかがでしょうか。
- 事務局 感じ方は人それぞれかと思いますが、ルビ本体を大きくして本文を小さくした場合、独立した2つの文のように見えてしまうことも懸念されます。また、パソコンソフトの既定の文字サイズのルビを使用していますので、一般的には、見やすい大きさになっているのではないかと思います。特にここが分かりづらい、というところがなければこの大きさのままにさせて頂きたいです。
- 委員 表紙が特に文字が詰まって読みにくいように感じます。
- 委員かがみ文と「ご記入にあたってのお願い」を1ページに収めず、2ページに分けるのはいかがでしょうか。そうすれば行間を空けるスペースも確保できると思いますが。
- 委員長 行間を空けるためには用紙を増やした方がいいというのは確かですが、ページ数 が増えてしまうのは対応が難しいようにも思いますが。
- 委 員 統一性があるのでこのままでも良いのではないでしょうか。他の調査票も1ペー ジに収まっているので。
- 委員長では、1ページのままで変わらず、ということにさせて頂きます。
- 委 員 いくつか質問があります。1点目ですが、回答用紙は別に設けるのでしょうか。 あるいはこれがそのまま回答用紙になるのですか。
- 事務局 回答はこの用紙にそのまま記入して頂くことを考えています。
- 委員 つまり回答者の手元にコピーは残らないということですね。
- 事務局 そうなります。
- 委員分かりました。次に資料 2-2 から 2-5 まで共通していることですが、「ご記入にあたってのお願い」のところに「なお、回答用紙への記入が難しい場合などは、下記のお問い合わせ先までご相談ください。」とありますが、何かもし想定されている質問や相談の内容などがあれば、いくつか教えて頂きたいです。
- 事務局 例えば、ご自身で文字を書くのが困難な方であっても、代筆してもらえる方が周りにいらっしゃらない場合や、また、以前ご意見が出ていましたが、できればご家族に自分の回答を知られたくないといった場合もあるかと思います。そういうときに、市の方で代筆も含めてどういった対応ができるのかを個別に検討し、最良の方法を提示させて頂ければと思います。個別の事情もありますので、この場で具体的な例を出すのは難しいのですが。
- 委員 これは皆さんとも意見が一致しているかと思いますが、なるべくたくさんの回答 を得たいと思っていますので、その辺りは積極的に回答の手助けをして頂いて、回 答者数を増やして頂きたいと思います。以上です。

委員長 ありがとうございます。他にご意見等はありますか。 (意見・質問等なし)

事務局 今のところ、調査票が確定しましたら、1月17日頃を目途に発送する予定でおります。このため、事務局の都合で申し訳ございませんが、先ほどご意見を頂きました、障害支援区分についてご回答頂く設問につきましては、皆様にご了承を頂けるのであれば、事務局で委員長とご相談させて頂いて決めさせて頂きたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

委 員 (承認)

委員長 この設問については分かりやすく改めるということで、事務局と私の方で確認を させて頂いて、作業を進めさせて頂きます。先ほどの委員からの意見でもありまし たように、できるだけアンケートに回答して頂けますよう、地域なり、また各団体 の中でご協力を頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

3 その他

委員長 議題3『その他』について、事務局から説明をお願いします。

事務局 前回の会議において、視覚障害をお持ちの方の会議参加についての問題提起をいただきまして、その際、他の自治体では視覚障がい者の方がこういった委員会に出られているのか、そして、もし出られているのなら、会議資料はどのように準備されているのかという疑問が挙げられました。

また、会議資料の中でも、議事録につきましては、出来上がってから次の会議の 日まで比較的時間に余裕があるので、点訳したものを準備できるのではないかとい うご意見もいただきました。

このため、事務局において、まず、白井市に隣接する5つの市に聞き取りを行いました。その結果を取りまとめたものが、右上に参考と書いた資料になります。なお、この資料につきましては、各市に公開の許可を得たものではございませんので、委員の皆さまのお手持ちの参考資料とさせていただいております。

今回、聞き取りの対象としたのは、各市の障害者計画や障害福祉計画の策定及び管理に関係する附属機関等です。白井市で言いますと、計画の策定を行う、この「白井市障害者計画等策定委員会」と、計画の管理を行う「白井市地域自立支援協議会」にあたります。ただし、現時点でこれらの会議が設置されていない市につきましては、直近に設置されていた同様の会議についてお聞きしました。

その結果、視覚障害の方が委員を務めている、または務めていたのは、K市の自立支援協議会と、F市の「第3期障害者施策に関する計画策定委員会」という2つの会議体でした。他の3市につきましては、過去も含めて、視覚障がいの方が委員を務めていたことはないようです。

次に、K市とF市のこれらの会議における、視覚障がいを持つ委員への会議資料の提供方法ですが、まず、K市の委員さんは、弱視の方ということで、通常 A4 版の資料を A3 版に拡大印刷してお渡しすることで、お読みいただけるということでし

た。

次に、F市の委員さんですが、こちらは、市がボランティアに依頼して、会議資料の要点のみを点字にして当該委員さんにお渡ししているとのことでした。F市では、市が点字用プリンターを所有していることと、当該委員さんと懇意なボランティアさんがいるということで、会議資料が確定してから比較的短期間で点訳し、委員さんにお渡しすることができているようです。なお、点字用プリンターにつきましては、K市も所有しておりまして、これを使って市の広報、保健所だより、福祉のしおりなどの印刷物の点訳をボランティアさんが行っているとのことでした。

次に、この「白井市障害者計画等策定委員会」の議事録を点訳することにつきまして、検討を行いました。

前回、平成26年度から27年度にかけて開催したときの本委員会の議事録の文字数を確認したところ、1回当たり平均で、約10,000字弱となっておりました。このくらいの文字数の点訳を、会議の都度、毎回欠かさずに、かつ、議事録案の完成から会議当日までの短い期間で行うとなりますと、点字用プリンターなどの専用機器もない現在の環境では、職員による直営や、無償ボランティアさんに頼ることは困難と考えられますので、外部への業務委託を軸に検討することにいたしました。そこで、点訳委託を請け負っている社会福祉法人に概算見積りを依頼したところ、会議1回当たり、平均で6万5千円程度という見積り額になりました。仮に、来年度の予定にあわせて年間5回の会議を行うとすると、32万円程度かかることになります。

F市やK市のように点字用プリンターを購入する考えもございますが、点字用プリンターも安いもので30万円程度、高価なものでは100万円以上する機械であり、加えて、毎年維持管理費用がかかることや、印刷前にテキストの事前処理作業が必要となること、また、1台だけでは急な故障といったリスクもあることから、必ずしも外部委託よりも有利であるとは言いきれないものと捉えております。

最初からお金の話をしてしまい大変申し訳ございません。現在、社会福祉課では、 来年度予算に向けまして、資料の点訳に掛かる手数料の予算要求をかけております。 しかし、財政からは非常に厳しい収支状況が伝えられておりますので、予算が通る かどうかは不透明です。また、予算が通ったとしても、点訳ができるのは、前回会 議の議事録案程度にとどまります。

また、議事録案を点訳する場合、審議の結果で内容の修正が生じた場合には、点 訳版についても、確定版の議事録としては保管できなくなるという課題もございま す。

一方で、前回会議のなかで鶴岡委員から例として挙げていただきましたように、 資料をあらかじめ電子ファイル化しておいて、会議の席上でも端末とイヤホンなど をとおして聞いていただけるようにする方法も考えられます。

電子ファイルにつきましては、これまでも、視覚障がいをお持ちの委員さんにつきましては、テキストファイルを会議前にメールでお送りさせていただいておりますが、これをCDロムなどでお渡しして当日お持ちいただけるようにして、読み上げソフトの入ったノートパソコン等で音声化して聞いていただくか、または、事前に

音声ファイルに変換していただき、席上で再生機器でお聞きいただくことなどが考 えられます。

しかしながら、端末につきましては、市には、職員がプレゼンテーションなどで使用する共用の業務用ノートパソコンが1台あるものの、担当課に確認したところ、原則として職員以外の方にご使用いただくことはできないとのことでしたので、ノートパソコン、タブレット端末、再生機器などはご持参をいただかなければならない状況です。

事務局といたしましては、只今お話しさせていただきましたように、予算や設備などの様々な制約があるなかで、視覚障がいの方が本当に議論に参加しやすくなるために最も効率的・効果的な方法とはどのようなものなのか、委員の皆さまのご意見を聞きながら考えていく必要があると考えておりまして、このことについて、ご審議をいただければと存じております。

- 委員長 事務局から、近隣の自治体の委員会における視覚障がいをお持ちの方についての 状況や、白井市で検討している内容について説明がありましたが、いかがでしょう か。
- 委員パソコンを持ち込むことはできないわけではありませんが、音声を聞きながら会議に参加するというのは厳しいです。点字資料がある方が会議には参加しやすいですけれども、状況的に難しそうではあるので、後から点訳資料をもらうしかないのかなと思います。ただ一点思うことは、視覚障がい者をこの会議に置くのは最初から分かっていたことなのに、事前に市からこちらに何も相談がなかったことがとても悲しいです。ただ会議に呼べばいいと思われているようで、とても残念に思います。
- 委員長 ありがとうございます。事務局の方も、先ほど財政的なことも含めて話して頂いていましたが、今のご意見を踏まえて、できる限り様々な障がいをお持ちの方が参加できるように、引き続き具体的な対応を検討してもらいたいと思います。
- 事務局 今の時点で「これが最良」という方法を提示できないのは申し訳ありませんが、 この先第6期、第7期と計画が続いていき、委員会への出席をお願いする機会が今 後もあると思います。その都度、ご相談しながら一番良い方法を取らせて頂きたい と考えております。
- 委員 お話を伺っていて、予算的にも厳しく、すぐに良い方向に向かえないということはわかりました。しかし、今意見が出たとおり、障がい当事者の方を委員として委嘱するにあたっては、最初に、資料の点訳等の準備が難しいことなどをきちんと説明をすることこそが、合理的配慮そのものであると感じます。状況は厳しいけれど、お気持ちに沿った対応をしていくということを、この場で事務局に宣言して頂きたかったです。
- 事務局 前回から引き続き委員をお願いしているということで、我々も甘えてしまった部分があり、反省するところであります。これから先も委員の皆様にお集まり頂くことになりますが、その都度、一番適した方法を取っていきたいと考えております。
- 委員長 ぜひよろしくお願いいたします。最後に、ご意見等がある方はいらっしゃいます か。

(意見・質問等なし)

◇閉 会

- 事務局 次回の会議では、アンケート調査の集計結果をご報告させて頂きます。第1回の 委員会でも申し上げました通り、平成29年3月29日(水)の開催を予定しておりま すが、時期が近づきましたらまた改めてご連絡させて頂きたいと思います。
- ・事務局より閉会が宣言された。

以上

アンケート調査の結果について

- 1 調査の概要
 - → 1~2~~一ジ参照
- 2 調査結果

「障がい・難病のある市民」 \rightarrow 3~50ページ参照 「障害者手帳を取得していない市民」 \rightarrow 51~66ページ参照 「自由記入集」 \rightarrow 67~72ページ参照

- 3 結果の主な傾向
- (1) 障害福祉サービス等の利用状況を見ると、障がい児支援を除く全てのサービスについて、「知らない、よくわからない」及び「無回答」が過半数を占めている。
- (2) 障害福祉サービス等利用者の不満の理由として、「サービス提供事業者数の少なさ」 が最も多く挙げられている。

【障害福祉サービス等利用者の不満理由 「各分類の第1位]】

	身体	知的	精神	難病	
訪問系	事業者数	事業者数	その他	(回答無)	
日中活動系	制約が多い、 事業者数	事業者数	技術が低い、 <u>事業者</u> 数	(回答無)	
居住系	経済的負担	事業者数	その他	(回答無)	
相談支援	制約が多い、その他	技術が低い、 <u>事業者数</u> 、 要望への対応、その他	技術が低い、その他	(回答無)	
地域生活支援	事業者数	事業者数	事業者数	経済的負担	
障がい児支援	(回答無)	事業者数	(回答無)	(回答無)	

(3)「サービスを知っているが利用したことがない」理由は調査区分によってばらつきがあるが、「制約が多く使いづらい」「提供事業者がない、少ない」「経済的負担が重い」が多く挙げられている。

【障害福祉サービス等を利用したことがない理由(「必要としていない」を除く)[各分類の第1位]】

	身体	知的	精神	難病	
訪問系	制 約 が 多 い、その他	事業者数	経済的負担	(回答無)	
日中活動系	その他	その他	事業者数、経済的負担	要件が厳しい	
居住系	経済的負担	事業者数	経済的負担	(回答無)	
相談支援	その他	制約が多い、事業者数	経済的負担、その他	(回答無)	
地域生活支援	制約が多い	事業者数	経済的負担	(回答無)	
障がい児支援	事業者数	制約が多い、事業者数、その他	(回答無)	その他	

(4)「障害者手帳を取得していない市民」の調査結果については、前回調査の「障害のない市民」の結果と概ね同じ結果となり、顕著な変化は見られなかった。

4 調査結果の活用・公表

- (1) 本調査結果の要点を次期計画書に掲載します。また、次期計画におけるサービス見込み量の決定等に際し参考資料として用います。
- (2) 平成29年度実施予定の「団体等ヒアリング調査」の結果と合わせて報告書として取りまとめ、市役所情報公開コーナー、市立図書館、出先機関図書室および市ホームページ等で公表します。

◇ 調査の概要

(1)調査の目的

本調査は、『白井市第5期障害福祉計画』(計画期間:平成30~32年度)の策定に向けて、障害福祉サービス等(障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業及び障害児支援サービス)のそれぞれについて、種類ごとの潜在ニーズを把握することと、より効果的・効率的な障害福祉サービス等の実施に向け、利用者等の意見や生活の様子を把握することを目的にしています。

(2)調査の概要

調査は、身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者、および障害者手帳を取得していない市民を対象に実施しました。

各調査の対象者、方法、回収結果等は次のとおりです。

区分	身体 障がい者	知的 障がい者	精神障がい者	難病患者	障害者手帳を 取得していな い市民			
(1) 対象者	身体障害者手	療育手帳	精神保健福祉	特定疾患・小	無作為抽出			
	帳所持者	所持者	手帳所持者	児慢性特定疾				
				患医療受給者				
(2) 対象者数	1,363人	277人	282人	255人	493人			
			合計 2,670人					
(3) 抽出方法	全数 (悉皆)	全数 (悉皆)	全数 (悉皆)	難病疾患者見	住民基本台帳			
	調査	調査	調査	舞金受給者	からの無作為			
					抽出			
(4) 調査方法	郵送による配付、回収							
(5) 実施時期	平成29年1月13日~2月上旬							
(6) 回収結果								
• 有効回収数	803	159	134	135	240			
• 有効回収率	58.9%	57.4%	47.5%	52.9%	48.7%			
	合計 1,471							
	55. 1%							

調査の実施概要

(3)報告書を読む際の留意点

- 選択肢の語句が長い場合、本文や表・グラフ中では省略した表現を用いていることがあります。
- 調査結果の比率は、その質問の回答者数を基数として、小数第2位を四捨五入して で算出しています。なお、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がありま す。
- 複数回答形式の場合、回答比率の合計は通常100%を超えます。
- グラフ中の「n」(net)とは、その質問の回答者数を表します。

○ 調査結果の分析は、障害の種別にかかわらず、障がいのある方の状況や暮らし、 要望などを包括的に把握するため、身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・ 難病の方の各調査について共通の質問項目ごとにまとめて行いました。 1 調査結果 [障がい・難病のある市民]

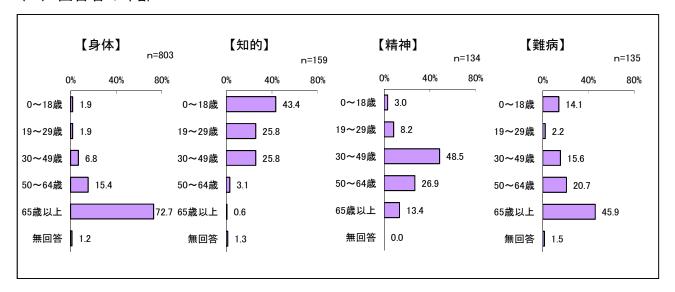
1 回答者の状況

(1) アンケートの記入者

アンケート記入者						単位: %_
区分	本人		施設職員等が 本人に聞いて 代筆	家族や介助者 が本人の意向 を考えて記入	その他	無回答
身体障がい者(803)	66.6	15.9	0.4	12.3	0.2	4.5
知的障がい者(159)	17.0	22.6	0.0	55.3	0.0	5.0
精神障がい者(134)	70.7	14.3	0.8	10.5	0.0	3.8
難病患者 (135)	81.5	8.1	0.0	7.4	0.0	3.0
注:()内は回答者数						

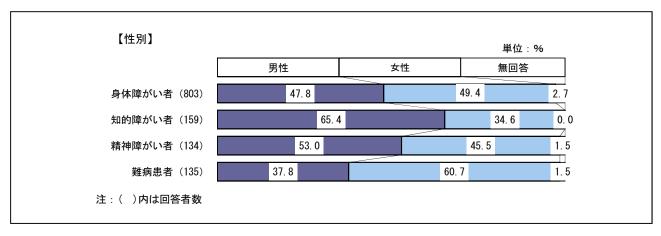
○このアンケート調査に回答を記入した人は、精神障がい者および難病患者では、「本人」が概ね7 割~8割、身体障がい者では6割後台半を占めているのに対し、知的障がい者では、「家族や介助 者が本人の意向を考えて記入」が55.3%で最も多く、次いで「家族や介助者が本人に聞いて代筆」 が22.6%となっている。

(2)回答者の年齢



- ○回答者の年齢は、身体障がい者は「65歳以上」が72.7%と最も多く、高齢層が中心となっている。 知的障がい者は、「0~18歳」の43.4%を筆頭に、「19~29歳」と「30~49歳」(ともに25.8%)が 続いており、比較的若い世代が多い。
- ○精神障がい者は、「30~49歳」がほぼ過半数を占めて最も多く、「50~64歳」の26.9%、「65歳以上」の13.4%が続いており、社会で中心的な役割を求められる年代が中心となっている。
- ○難病患者は、「65歳以上」が45.9%で最も多く、次いで「50~64歳」が20.7%、「30~49歳」が15.6% と、比較的中高年層が多くなっている。

(3) 回答者の性別



○回答者の性別は、知的障がい者、精神障がい者は「男性」が「女性」を上回り、身体障がい者、 難病患者は「女性」が「男性」を上回っている。

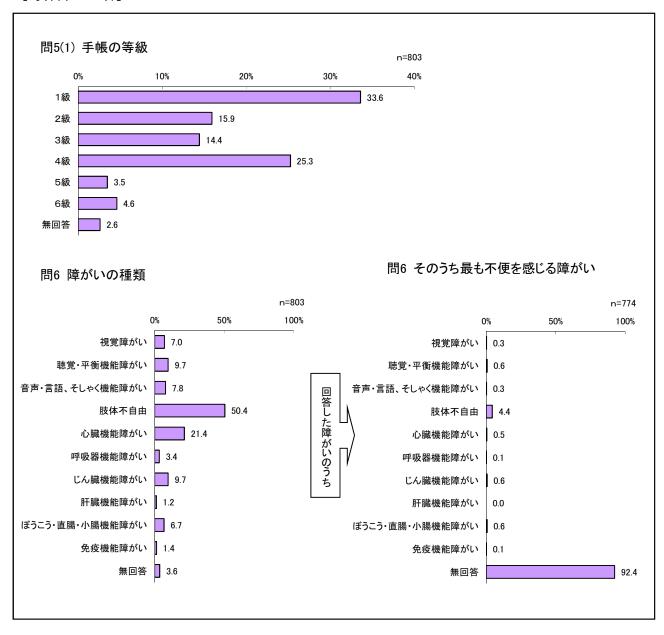
(4) 居住地区(小学校区)

アンケート記入者										単位:%
区分	第一 小学校区	第二 小学校区	第三 小学校区	大山口 小学校区	清水口 小学校区	南山 小学校区	七次台 小学校区	池の上 小学校区	桜台 小学校区	無回答
身体障がい者(803)	9.3	7.2	14.2	11.7	14.1	11.8	6.2	11.5	10.1	3.9
知的障がい者(159)	4.4	7.5	16.4	16.4	11.3	13.2	12.6	8.2	9.4	0.6
精神障がい者(134)	6.7	0.7	12.7	11.9	14.2	17.2	10.4	11.9	9.0	5.2
難病患者(135)	8.9	3.7	17.8	14.1	15.6	11.1	8.1	5.2	10.4	5.2
注:()内は回答者数										_

○身体障がい者、知的障がい者、難病患者については、「第三小学校区」居住者の回答がそれぞれ 14.2%、16.4%、17.8%で最も多くなっている (知的障がい者は「大山口小学校区」と同率)。 精神障がい者は、「南山小学校区」居住者の回答が17.2%で最も多くなっている。

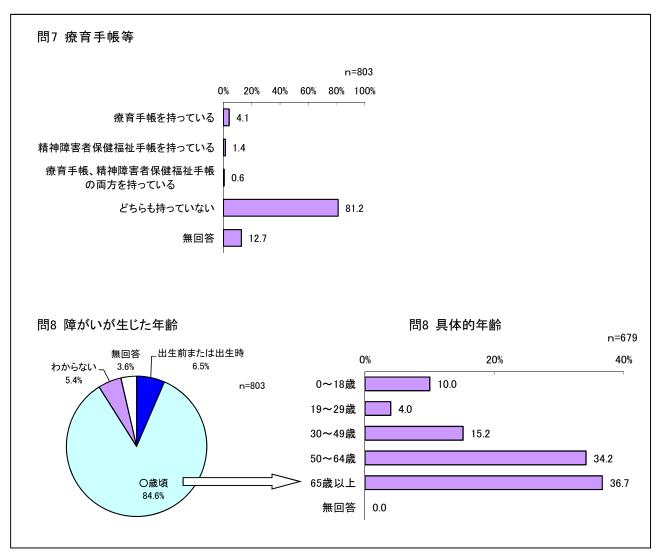
(5) 障がいの状況

[身体障がい者]



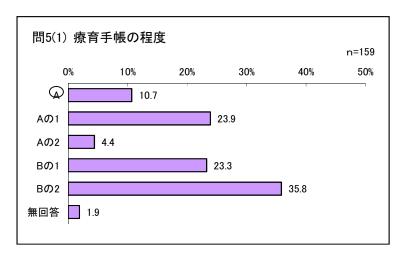
- ○身体障害者手帳の等級は、「1級」が33.6%で最も多く、次いで「4級」が25.3%、「2級」が15.9%、「3級」が14.4%となっている。
- ○障がいの種類は、「肢体不自由」が50.4%で最も多く、次いで「心臓機能障がい」(21.4%)、「じん臓機能障がい」、「聴覚・平衡機能障がい」(ともに9.7%)、「音声・言語、そしゃく機能障害」(7.8%)、「視覚障がい」(7.0%)と続いている。
- ○複数の種類の障がいがある人にとって、生活上最も不便を感じる障がいとして回答があった中では「肢体不自由」が4.4%で最も多くなっている。

[身体障がい者]

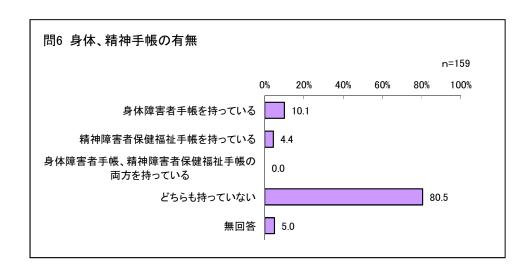


- ○療育手帳等の有無は、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の「どちらも持っていない」が81.2% で最も多く、次いで、「療育手帳を持っている」(4.1%)、「精神障害者保健福祉手帳を持っている」 (1.4%) と続いている。
- ○身体障がいが発生した時期については、出生後に発生した人の中では「65歳以上」が36.7%で最も多く、次いで「50~64歳」が34.2%となっている。

[知的障がい者]

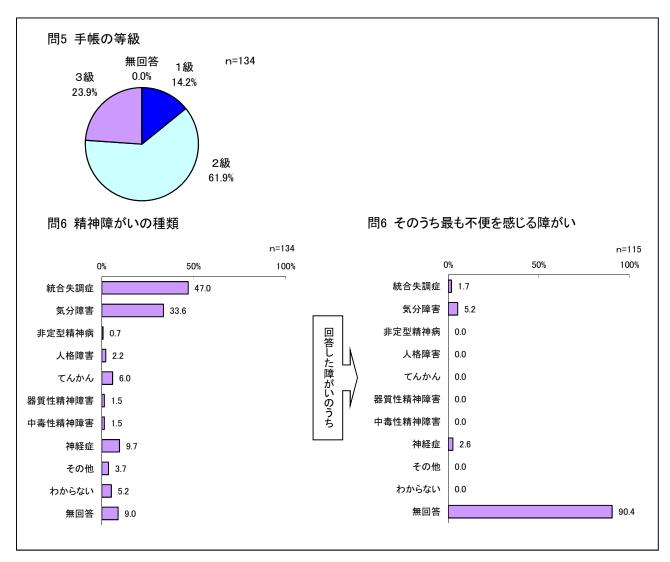


○療育手帳の障害程度は、「Bの2」が35.8%で最も多く、次いで「Aの1」(23.9%)、「Bの1」(23.3%)と続いている。



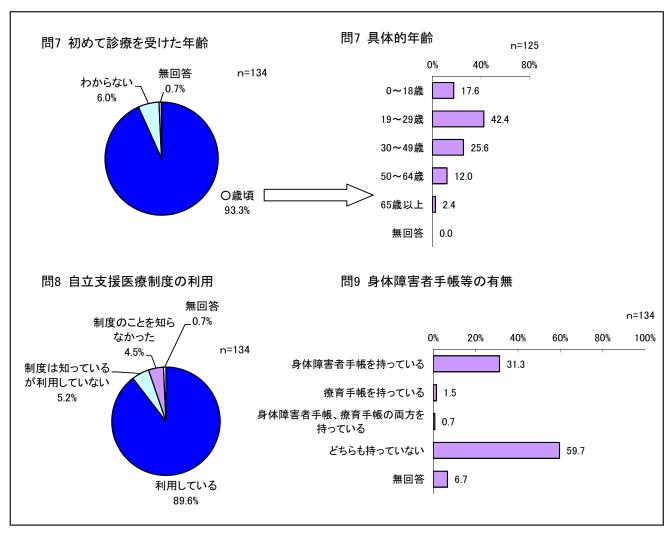
○知的障がい者では、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳の「どちらも持っていない」が 80.5%で最も多く、次いで、「身体障害者手帳を持っている」(10.1%)、「精神障害者保健福祉 手帳を持っている」(4.4%) と続いている。

[精神障がい者]



- ○精神障害者保健福祉手帳の等級は、「2級」が61.9%で最も多く、次いで「3級」(23.9%)、「1 級」(14.2%)の順となっている。
- ○精神障がいの種類では、「統合失調症」が47.0%で最も多く、「気分障害(そううつ病など)」(33.6%)、「神経症」(9.7%) がそれに続き多くなっている。
- ○複数の種類の障がいがある人にとって、生活上最も不便を感じる障がいとして回答があった中では、「気分障害(そううつ病など)」が5.2%で最も多く、次いで「神経症」が2.6%となっている。

[精神障がい者]



- ○精神障がいの人が、初めて精神科・神経科で診療を受けたのは「19~29歳」が42.4%で最も多く、 次いで「30~49歳」が25.6%とななっている。
- ○自立支援医療制度の利用については、「利用している」が89.6%を占め、「制度は知っているが利用していない」が5.2%、「制度のことを知らなかった」が4.5%となっている。
- ○身体障害者手帳等の有無で最も多いのは、身体障害者手帳、療育手帳を「どちらも持っていない」 (59.7%)であり、次いで、「身体障害者手帳を持っている」(31.3%)、「療育手帳を持っている」 (1.5%)と続いている。

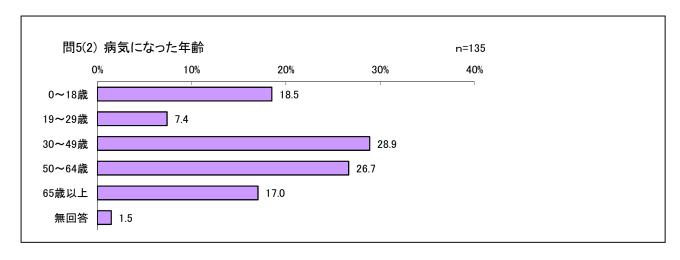
[難病患者]

問5(1) 病気の種類

病名	人数 (単位:人)	%
潰瘍性大腸炎	28	20.7%
パーキンソン病	14	
全身性エリテマトーデス	10	
皮膚筋炎	5	3.7%
もやもや病	5	3.7%
強皮症	4	3.0%
重症筋無力症	4	3.0%
特発性血小板減少性紫斑病	4	3.0%
ベーチェット病	4	3.0%
関節リウマチ	3	2.29
クローン病	3	2.29
原発性胆汁性肝硬変	3	2.29
再生不良性貧血	3	2.29
<u>大師</u>	2	1.59
特発性拡張型心筋症	2	1.59
成長ホルモン分泌不全症	2	1.59
膠原病	2	1.59
IgA腎症	1	0.79
IgG4関連疾患	1	0.79
エーラス・ダンロス症候群	1	0.79
黄色靭帯骨化症	1	0.79
下垂体前葉機能低下症	1	0.79
結節性多発動脈炎	1	0.79
顕微鏡的多発血管炎	1	0.79
後縦靭帯骨化症	1	0.79
骨形成不全症	1	0.7
三尖弁閉鎖症	1	0.79
シェーグレン症候群	1	0.79
脊髄小脳変性症	1	0.79
<u>脊髄性筋萎縮症</u>	1	0.79
全身型若年性特発性関節炎	1	0.79
多系統萎縮症	1	0.79
視神経脊髄炎	1	0.79
多発性硬化症	1	0.7
天疱瘡	1	0.7
特発性間質性肺炎	1	0.7
特発性大腿骨頭壊死症	1	0.7
バージャー病	1	0.79
肥大型心筋症	1	0.7
網膜色素変性症	1	0.7
<u> 両大血管右室起始症</u>	1	0.79
1型糖尿病	1	0.79
下垂体腺腫	1	0.7
急性リンパ性白血病	1	0.7
血友病	1	0.7
先天性心疾患	1	0.7
先天性甲状腺機能低下症	1	0.79
	1	0.79
僧帽弁閉鎖不全症 (5.5.5.5.5.2.2.2.2.5.5.5.5.5.5.5.5.5.2.2.2.2.2.5.5.5.5.5.5.5.5.2.2.2.2.2.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5.5		
低身長症・内分泌疾患	1	0.7
内分泌疾患	1	0.7
軟骨異栄養症	1	0.7
慢性腎炎	1	0.79
先天性副腎皮質過形成	1	0.79
ハント症候群	1	0.79
無回答	5	3.7
<u>全体</u>	135	100.0

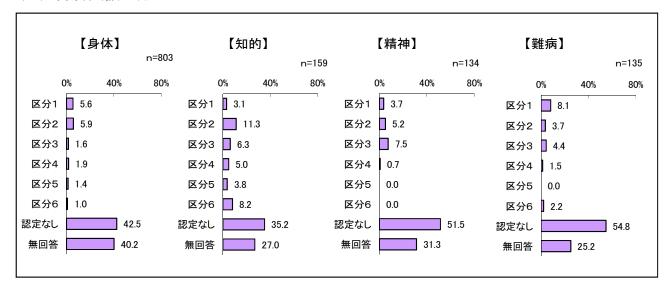
[難病患者]

○難病の種類は、「潰瘍性大腸炎」が20.7%で最も多く、次いで「パーキンソン病」(10.4%)、「全身性エリテマトーデス」(7.4%)、「皮膚筋炎」、「もやもや病」(ともに3.7%)と続いている。



○難病にり患した年齢は、「30~49歳」が28.9%、「50~64歳」が26.7%、「0~18歳」が18.5%の順で多く、中年層以降の年代が過半数を占めている。

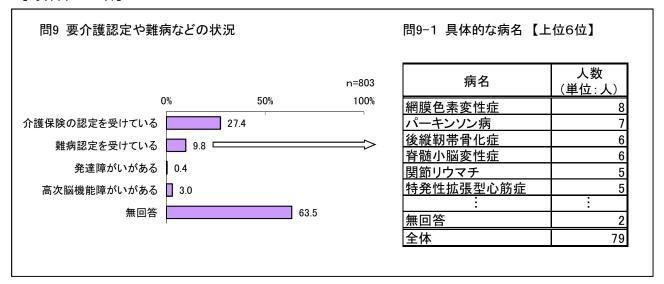
(6) 障害支援区分



- ○障害支援区分は、いずれの障がい・病気でも「認定を取っていない」がそれぞれ42.5%、35.2%、51.5%、54.8%と最も多い。
- 〇障害支援区分のある人については、身体障がい者と知的障がい者は「区分 2」が最も多く、前者が5.9%、後者が11.3%となっている。精神障がい者は「区分 3」(7.5%)、難病患者は「区分 1」 (8.1%) がそれぞれ多くなっている。

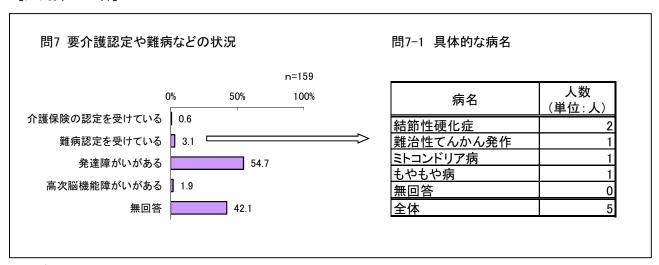
(7) 介護認定等の状況

[身体障がい者]



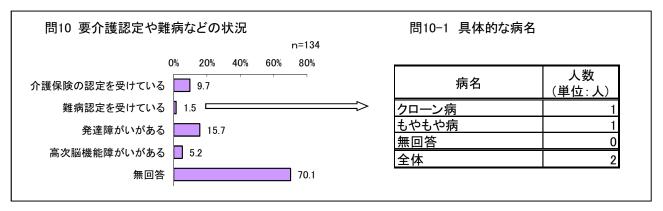
○要介護認定や難病などの状況について、回答があった中では、「介護保険の認定を受けている」が全体の4分の1以上を占め最も多く、続いて「難病(特定疾患)認定を受けている」が9.8%で多くなっている。難病(特定疾患)認定を受けている人の中で最も多かった病名は「網膜色素変性症」で、79人中8人の回答があった。次いで、「パーキンソン病」が同7人、「後縦靱帯骨化症」と「脊髄小脳変性症」がそれぞれ同6人、「関節リウマチ」と「特発性拡張型心筋症」がそれぞれ同5人となっている。

[知的障がい者]



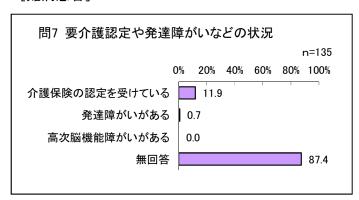
○要介護認定や難病などの状況について、回答があった中では、「発達障がいがある」が54.7%であり、続く「難病(特定疾患)認定を受けている」(3.1%)、「高次脳機能障がいがある」(1.9%)などと比べて大幅に多くなっている。また、難病(特定疾患)認定を受けていると回答した人は5人であり、その内訳は「結節性硬化症」が2人、「難治性てんかん発作」、「ミトコンドリア病」、「もやもや病」が各1人となっている。

[精神障がい者]



○要介護認定や難病などの状況について、回答があった中では、「発達障がいがある」が15.7%で最も多く、「介護保険の認定を受けている」(9.7%)、「高次脳機能障がいがある」(5.2%)が続いて多くなっている。また、難病(特定疾患)認定を受けていると回答した人は2人であり、病名はそれぞれ「クローン病」、「もやもや病」となっている。

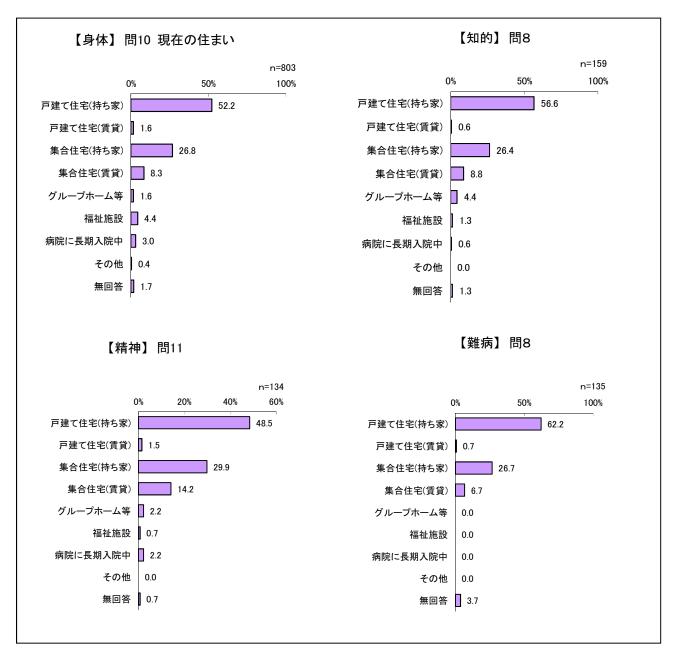
[難病患者]



○要介護認定や発達障がいなどの状況について、回答があった中では、「要介護認定を受けている」 が11.9%で最も多く、次いで「発達障がいがある」(0.7%)となっている。

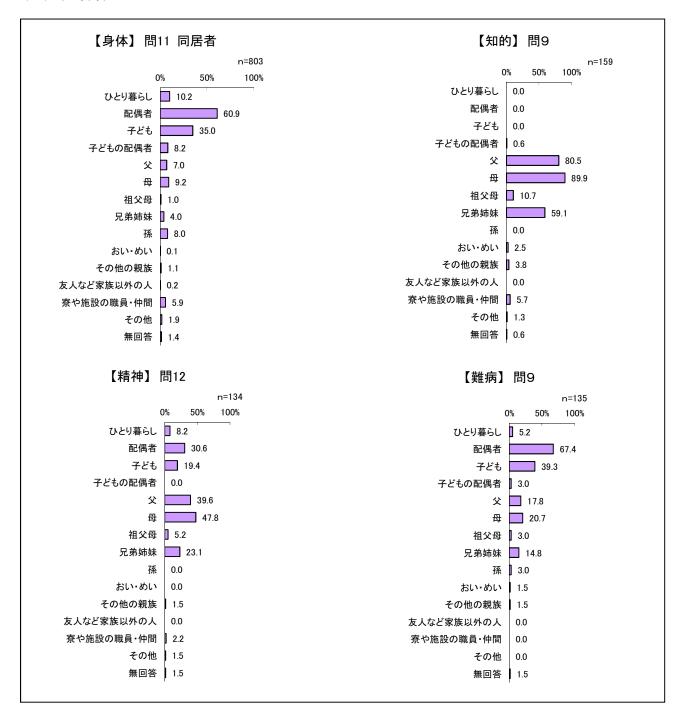
2 暮らしの状況

(1) 住まい



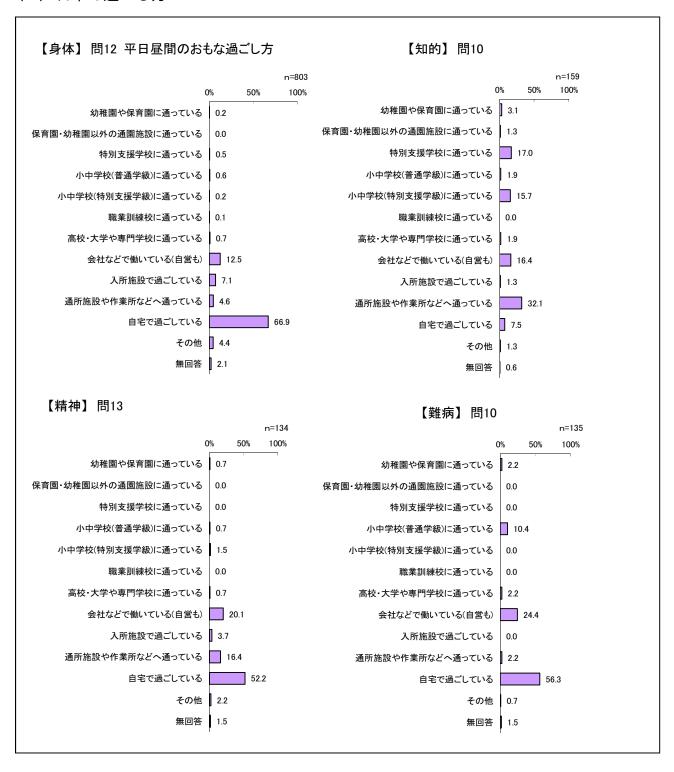
○住まいは、いずれの障がい・病気でも「戸建て住宅(持ち家)」が最も多く(身体:52.2%、知的:56.6%、精神:48.5%、難病:62.2%)、次いで多い回答も「集合住宅(持ち家)」(身体:26.8%、知的:26.4%、精神:29.9%、難病:26.7%)と共通しており、「持ち家」に住んでいる人は、それぞれ全体の7割~8割台を占めている。また、知的障がい者は、他のカテゴリーに比べて、「グループホーム等」に住んでいる人が多くなっている。

(2) 同居者



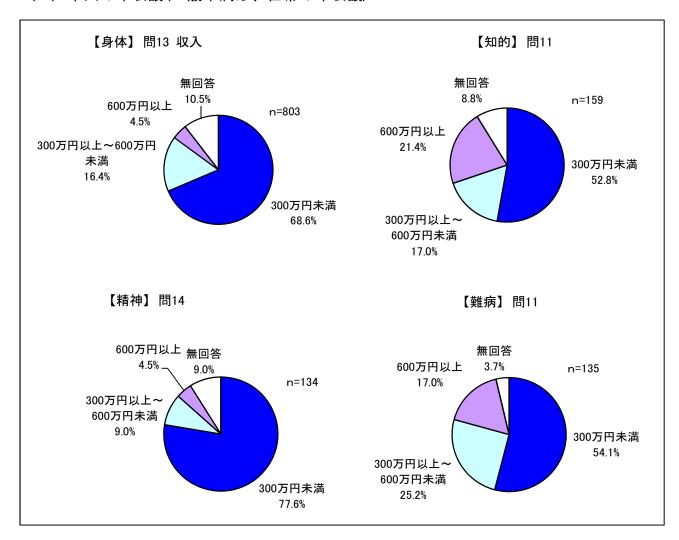
○一緒に暮らしている人は、身体障がい者、難病患者は「配偶者(妻・夫)」が6割以上を占めて最も多く、次いで「子ども」がともに3割台で多くなっている。一方、知的障がい者と精神障がい者では、「母」が最も多く(それぞれ89.9%、47.8%)、次いで「父」(それぞれ80.5%、39.6%)が多くなっている。また、身体障がい者と知的障がい者においては、他のカテゴリーより「寮や施設の職員・仲間」と同居している割合が大きい(それぞれ5.9%、5.7%)。

(3) 日中の過ごし方



○平日昼間の主な過ごし方については、身体障がい者、精神障がい者、難病患者では、「自宅で過ごしている」がそれぞれ66.9%、52.2%、56.3%となっており、最も多い。知的障がい者では、「通所施設や作業所などへ通っている」が32.1%で最も多くなっている。また難病患者では、「会社などで働いている(自営も)」が24.4%であり、他の障害と比べて最も多い割合となっている。

(4) 本人の年収額(18歳未満は、世帯の年収額)

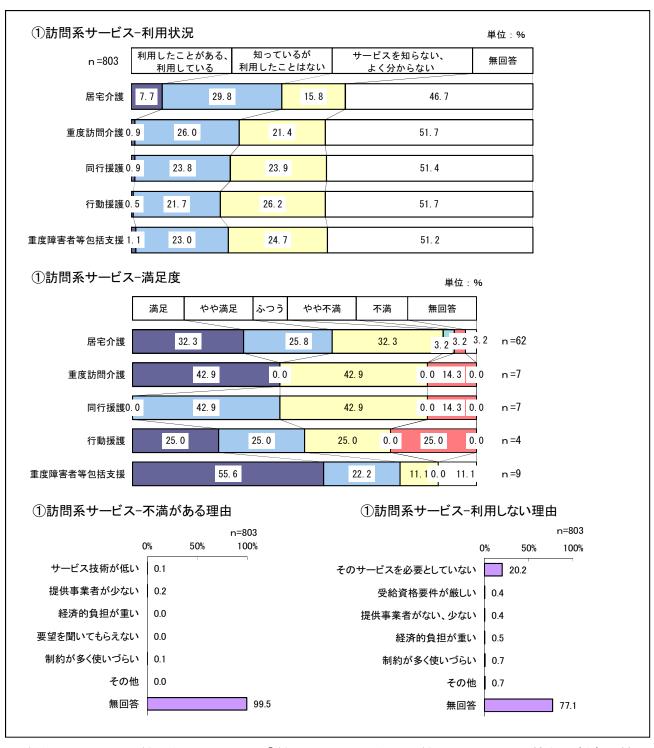


○本人の年収額は、いずれの障がい・病気でも「300万円未満」が最も多くなっており(身体:68.6%、知的:52.8%、精神:77.6%、難病:54.1%)、次いで多い回答も「300万円以上~600万円未満」と、共通している。

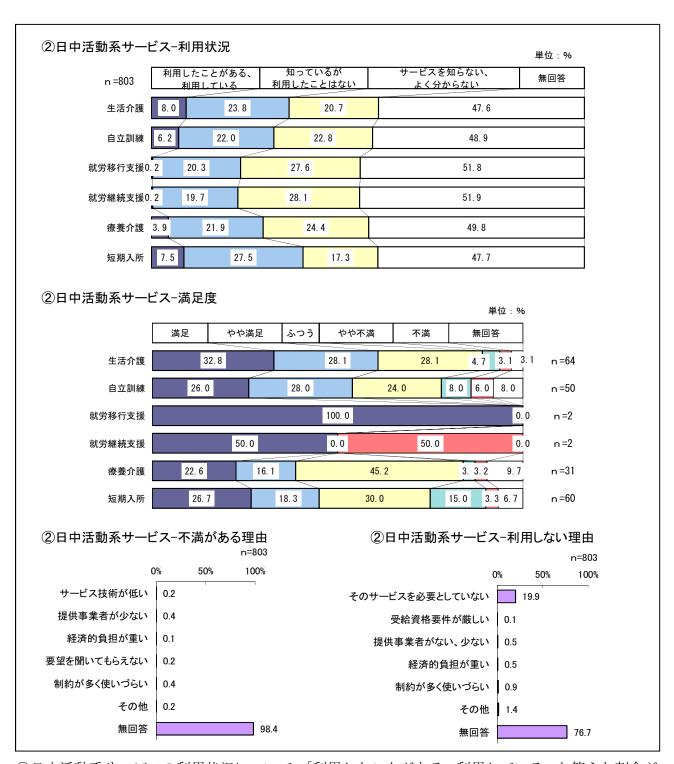
4 福祉サービス

(1)福祉サービスの利用状況および満足度等

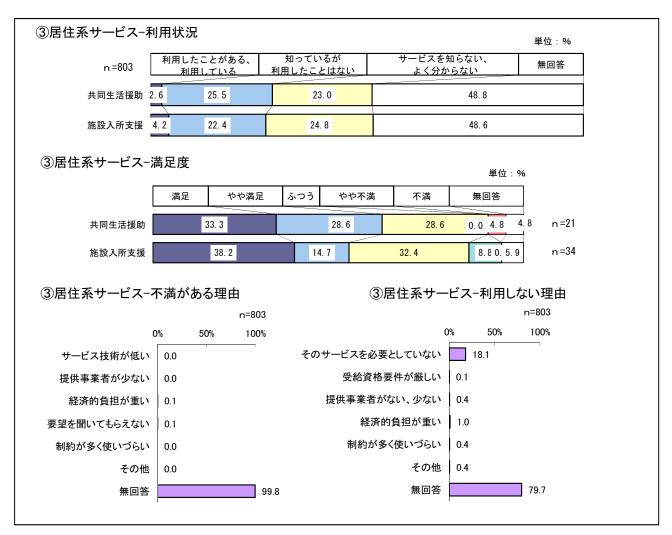
[身体障がい者]



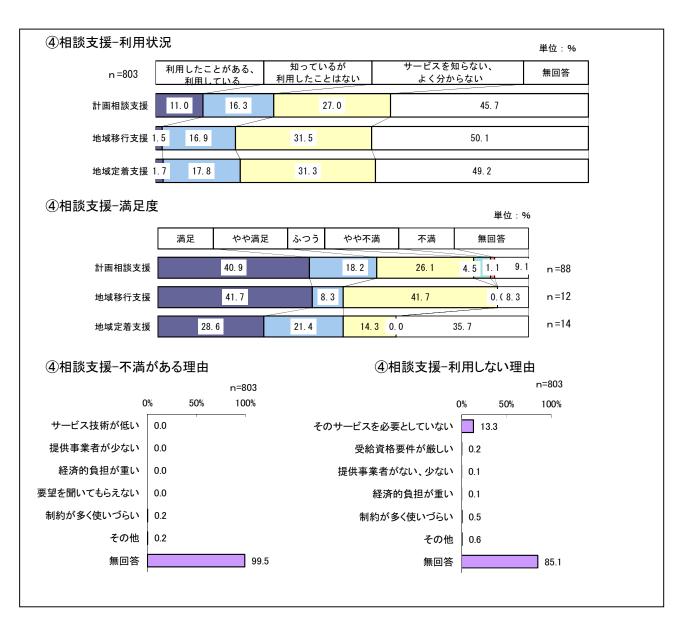
○訪問系サービスの利用状況について、「利用したことがある、利用している」と答えた割合が最も多かったのは「居宅介護」(7.7%)である。訪問系サービスのいずれかについて「やや不満」または「不満」と回答した人から、その理由として最も多く挙がったのは「提供事業者が少ない」(2名、0.2%)であった。また、訪問系サービスを「知っているが利用しない」理由としては、「そのサービスを必要としていない」(20.2%)が最も多くなっている。



○日中活動系サービスの利用状況について、「利用したことがある、利用している」と答えた割合が最も多かったのは「生活介護」(8.0%)である。日中活動系サービスのいずれかについて「やや不満」または「不満」と回答した人から、その理由として最も多く挙がったのは「提供事業者が少ない」と「制約が多く使いづらい」(ともに4人、0.4%)であった。また、日中活動系サービスを「知っているが利用しない」理由としては、「そのサービスを必要としていない」が19.9%と最も多く、次いで「その他」(1.4%)、「制約が多く使いづらい」(0.9%)となっている。



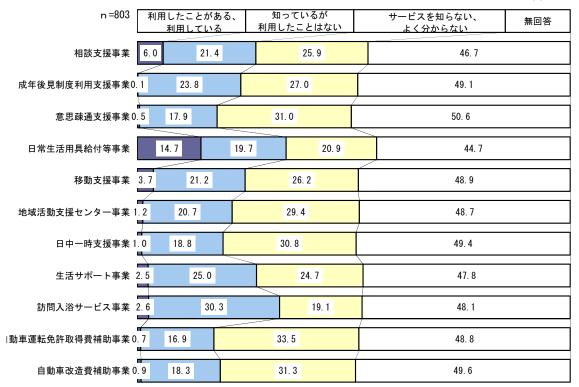
○居住系サービスの利用状況について、「利用したことがある、利用している」と答えた割合は、「共同生活援助」が2.6%、「施設入所支援」が4.2%となっている。居住系サービスのいずれかについて「やや不満」または「不満」と回答した人から、その理由として挙がったのは「経済的負担が重い」と「要望を聞いてもらえない」(ともに1人、0.1%)であった。また、居住系サービスを「知っているが利用しない」理由としては、「そのサービスを必要としていない」が18.1%で最も多く、次いで、「経済的負担が重い」(1.0%)となっている。



○相談支援のサービスの利用状況について、「利用したことがある、利用している」と答えた割合は、「計画相談支援」が11.0%、「地域移行支援」が1.5%、「地域定着支援」が1.7%となっている。相談支援のサービスのいずれかについて「やや不満」または「不満」と回答した人から、その理由として挙がったのは「制約が多く使いづらい」と「その他」(ともに2人、0.2%)であった。また、相談支援のサービスを「知っているが利用しない」理由としては、「そのサービスを必要としていない」が13.3%と最も多く、次いで「その他」(0.6%)となっている。

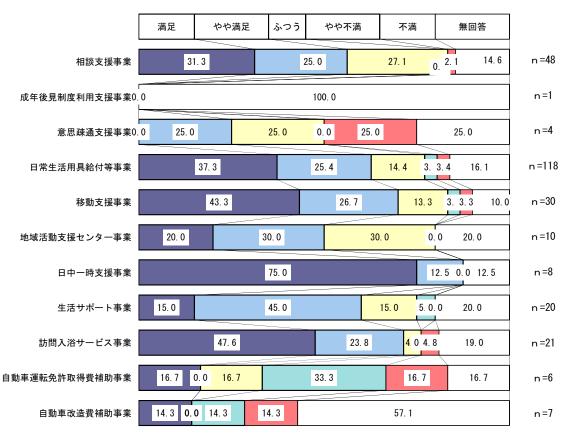
⑤地域生活支援事業-利用状況

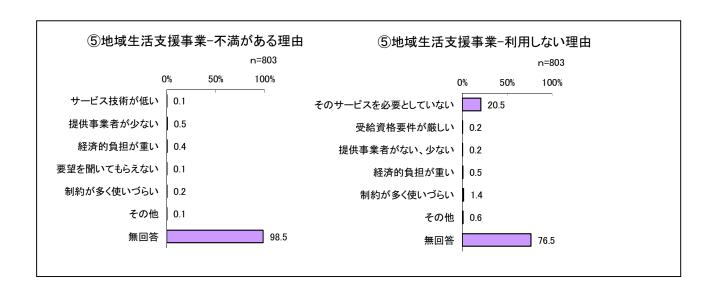
単位:%



⑤地域生活支援事業-満足度

単位:%

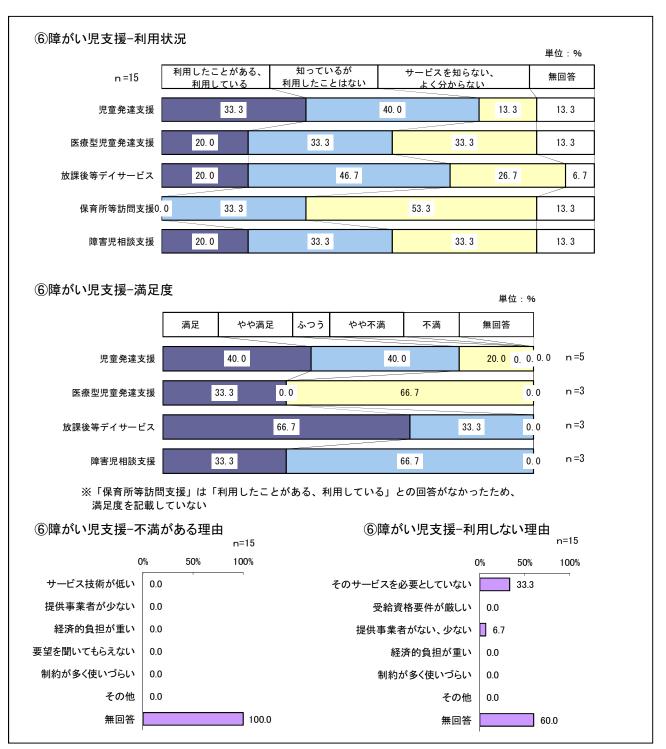




○地域生活支援事業のサービスの利用状況について、「利用したことがある、利用している」と答え た割合が最も多かったのは「日常生活用具給付等事業」(14.7%)である。

地域生活支援事業のいずれかのサービスについて「やや不満」または「不満」と回答した人から、 その理由として最も多く挙がったのは「提供事業者が少ない」(4人、0.5%)であり、次いで「経済的負担が重い」(3人、0.4%)であった。

また、地域生活支援事業を「知っているが利用しない」理由としては、「そのサービスを必要としていない」が20.5%で最も多く、次いで「制約が多く使いづらい」(1.4%)、「その他」(0.6%)と続いている。

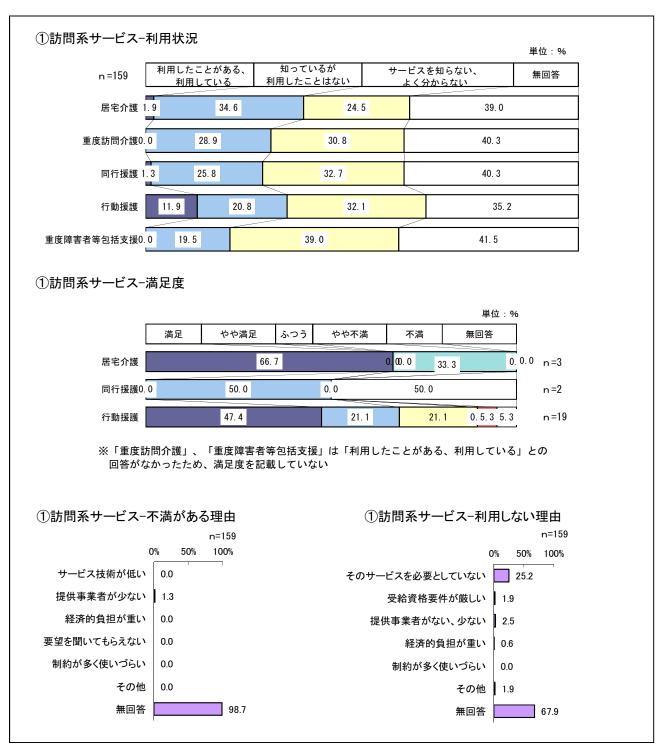


○障がい児支援のサービスの利用状況について、「利用したことがある、利用している」と答えた割合が最も多かったのは「児童発達支援」(15人中5人、33.3%)である。

障がい児支援については、「やや不満」または「不満」と回答した人はいなかった。

また、障がい児支援を「知っているのに利用しない」理由としては、「そのサービスを必要としていない」が(15人中5人、33.3%)で最も多く、次いで「提供事業者がない、少ない」(同1人、6.7%)となっている。

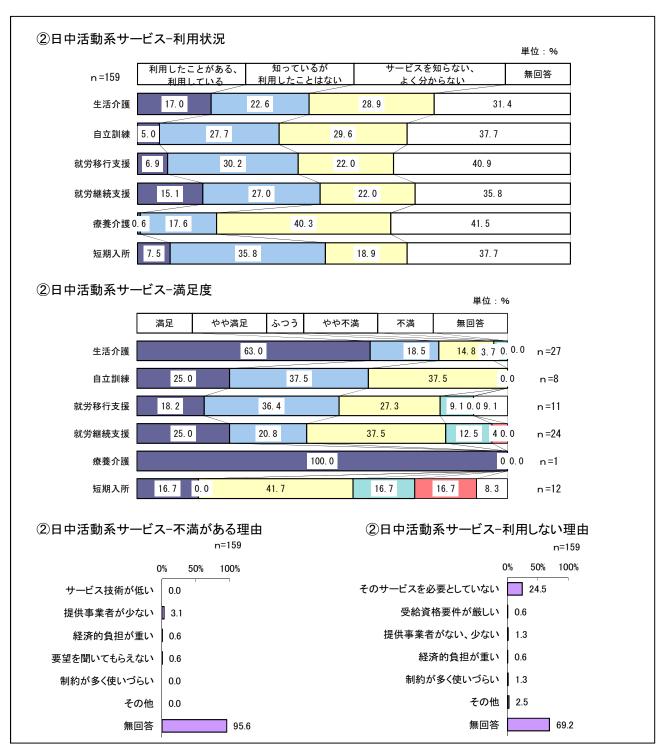
[知的障がい者]



○訪問系サービスの利用状況について、「利用したことがある、利用している」と答えた割合が最も 多かったのは「行動援護」(11.9%)である。

訪問系サービスのいずれかについて「やや不満」または「不満」と回答した人から、その理由として挙がったのは「提供事業者が少ない」(2人、1.3%)であった。

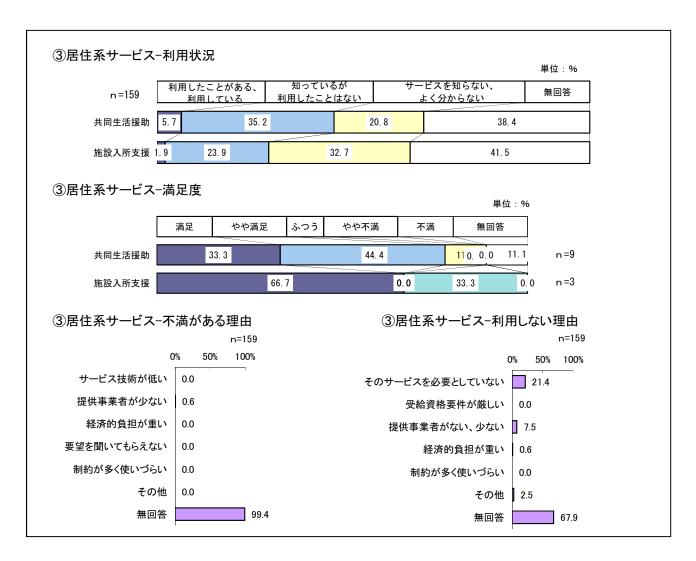
また、訪問系サービスを「知っているが利用しない」理由としては、「そのサービスを必要としていない」(25.2%)が最も多く、次いで「提供事業者がない、少ない」(2.5%)、「受給資格要件が厳しい」(1.9%)と続いている。



○日中活動系サービスの利用状況について、「利用したことがある、利用している」と答えた割合が 最も多かったのは「生活介護」(17.0%)である。

日中活動系サービスのいずれかについて「やや不満」または「不満」と回答した人から、その理由として最も多く挙がったのは「提供事業者が少ない」(5人、3.1%)であった。

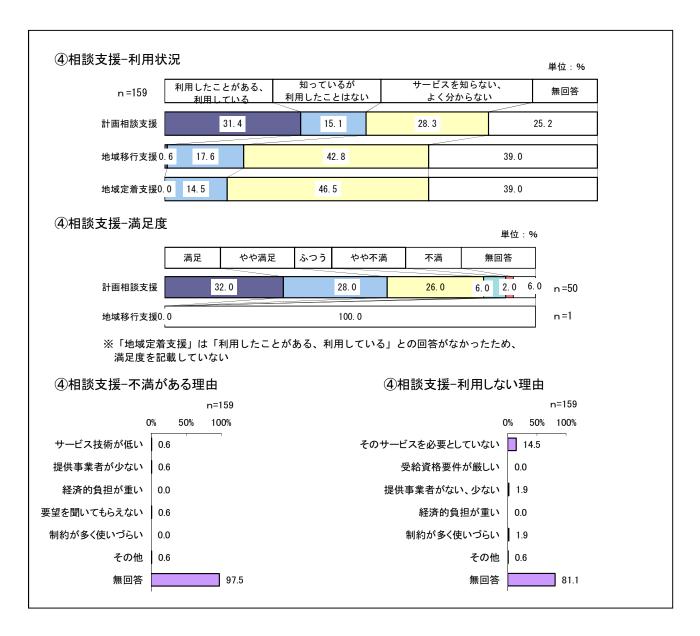
また、日中活動系サービスを「知っているが利用しない」理由としては、「そのサービスを必要としていない」(24.5%)が最も多くなっている。



○居住系サービスの利用状況について、「利用したことがある、利用している」と答えた割合は、「共同生活援助」が5.7%、「施設入所支援」が1.9%となっている。

居住系サービスのいずれかについて「やや不満」または「不満」と回答した人から、その理由として挙がったのは「提供事業者が少ない」(1人、0.6%)であった。

また、居住系サービスを「知っているが利用しない」理由としては、「そのサービスを必要としていない」(21.4%)が最も多く、次いで「提供事業者がない、少ない」(7.5%)となっている。



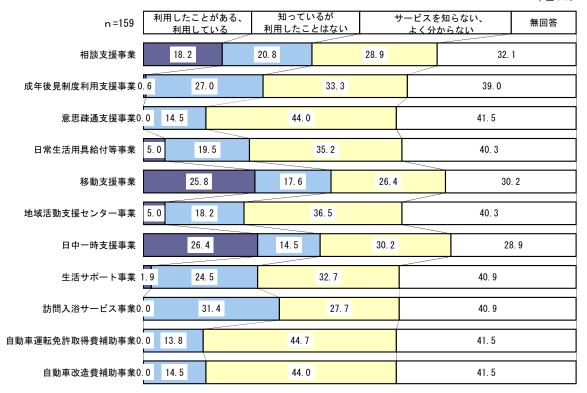
○相談支援のサービスの利用状況について、「利用したことがある、利用している」と答えた割合は、 「計画相談支援」が31.4%、「地域移行支援」が0.6%となっている。

相談支援のサービスのいずれかについて「やや不満」または「不満」と回答した人から、その理由として挙がったのは「サービス技術が低い」、「提供事業者が少ない」、「要望を聞いてもらえない」、「その他」(いずれも1人、0.6%)であった。

また、相談支援のサービスを「知っているが利用しない」理由としては、「そのサービスを必要としていない」(14.5%)が最も多く、次いで「提供事業者がない、少ない」、「制約が多く使いづらい」(ともに1.9%)となっている。

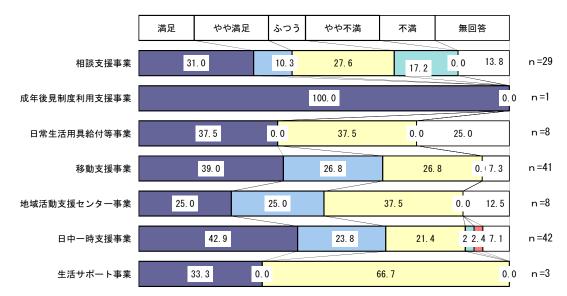
⑤地域生活支援事業-利用状況

単位:%

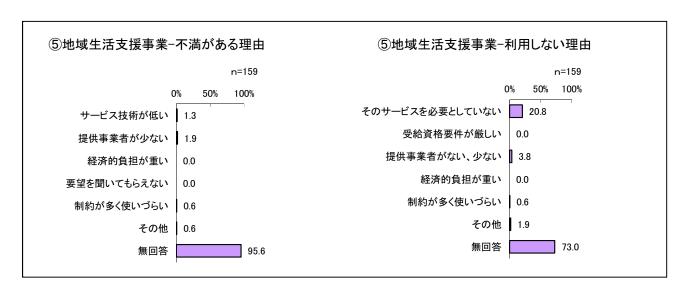


⑤地域生活支援事業-満足度

単位:%



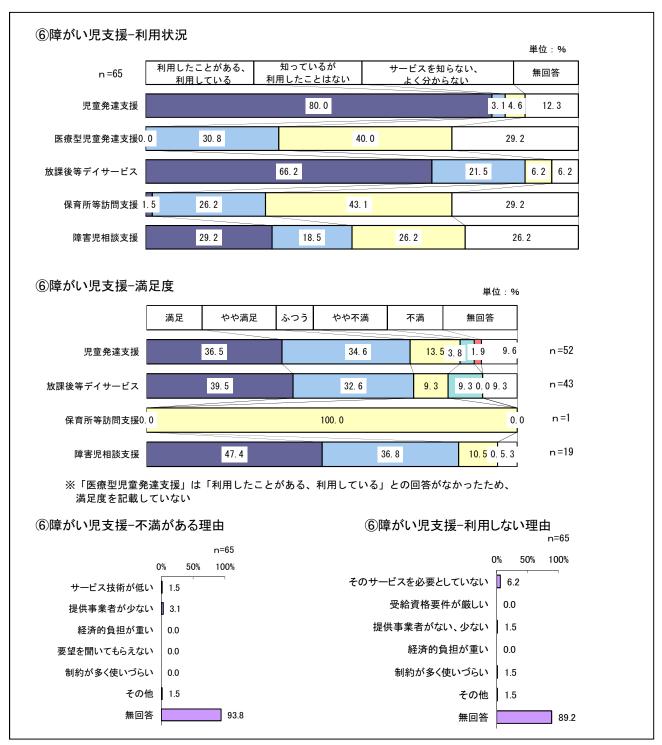
※「意思疎通支援事業」、「訪問入浴サービス事業」、「自動車運転免許取得費補助事業」、 「自動車改造費補助事業」は「利用したことがある、利用している」との回答がなかったため、 満足度を記載していない



○地域生活支援事業のサービスの利用状況について、「利用したことがある、利用している」と答え た割合が最も多かったのは「日中一時支援事業」(26.4%)である。

地域生活支援事業のサービスのいずれかについて「やや不満」または「不満」と回答した人から、その理由として最も多く挙がったのは「提供事業者が少ない」(3人、1.9%)であった。

また、地域生活支援事業を「知っているが利用しない」理由としては、「そのサービスを必要としていない」(20.8%)が最も多く、次いで「提供事業者がない、少ない」(3.8%)となっている。

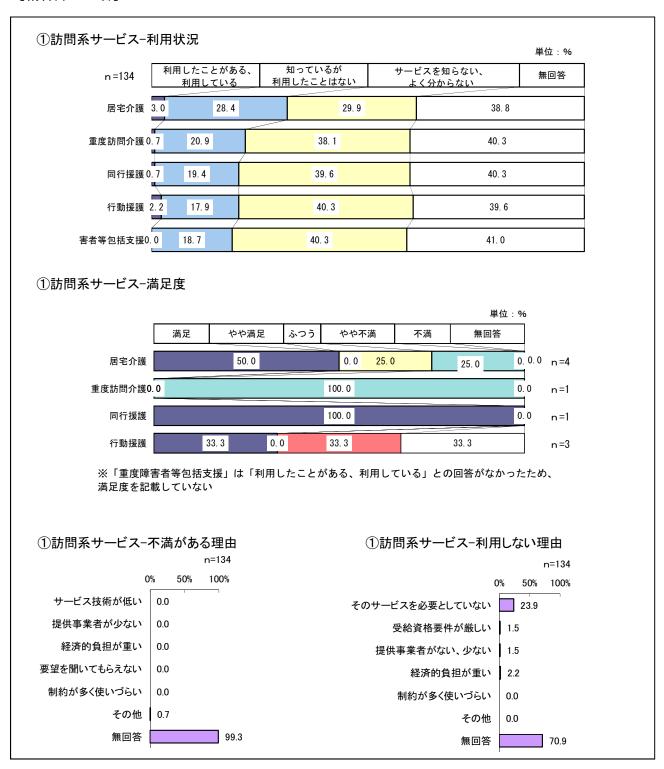


○障がい児支援のサービスの利用状況について、「利用したことがある、利用している」と答えた割合が最も多かったのは「児童発達支援」(65人中52人、80.0%)となっている。

障がい児支援のサービスのいずれかについて「やや不満」または「不満」と回答した人から、その理由として最も多く挙がったのは「提供事業者が少ない」(同2人、3.1%)であった。

また、障がい児支援を「知っているが利用しない」理由としては、「そのサービスを必要としていない」(同4人、6.2%)が最も多くなっている。

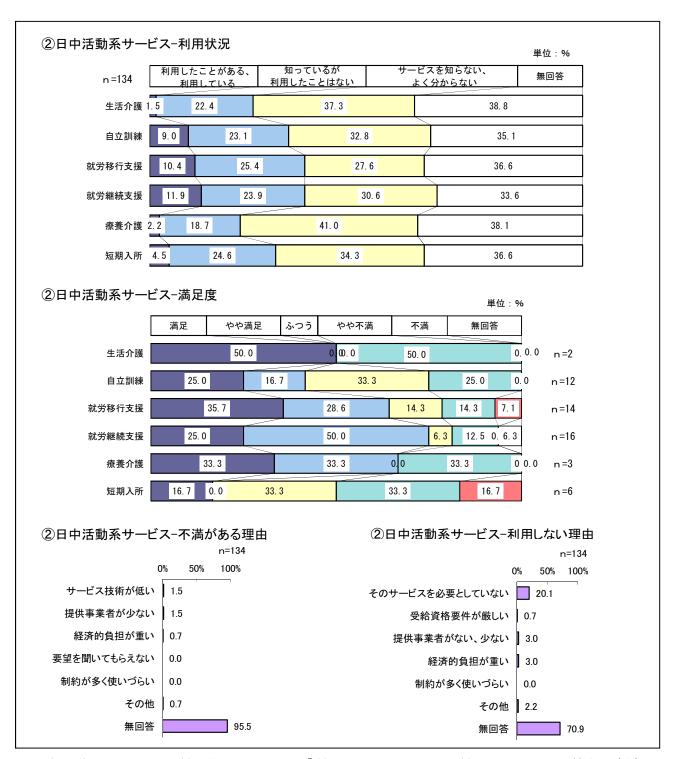
[精神障がい者]



○訪問系サービスの利用状況について、「利用したことがある、利用している」と答えた割合が最も 多かったのは「居宅介護」(3.0%)である。

訪問系サービスのいずれかについて「やや不満」または「不満」と回答した人から、その理由と して挙がったのは「その他」(1人、0.7%)であった。

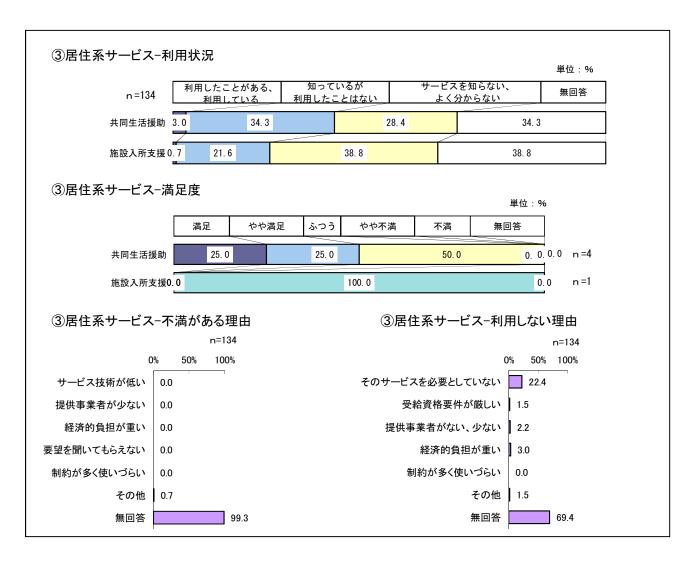
また、訪問系サービスを「知っているが利用しない」理由としては、「そのサービスを必要としていない」(23.9%)が最も多く、次いで「経済的負担が重い」(2.2%)となっている。



○日中活動系サービスの利用状況について、「利用したことがある、利用している」と答えた割合が 最も多かったのは「就労継続支援」(11.9%)となっている。

日中活動系サービスのいずれかについて「やや不満」または「不満」と回答した人のうち、その理由として最も多く挙がったのは「サービス技術が低い」、「提供事業者が少ない」(ともに2人、1.5%)であった。

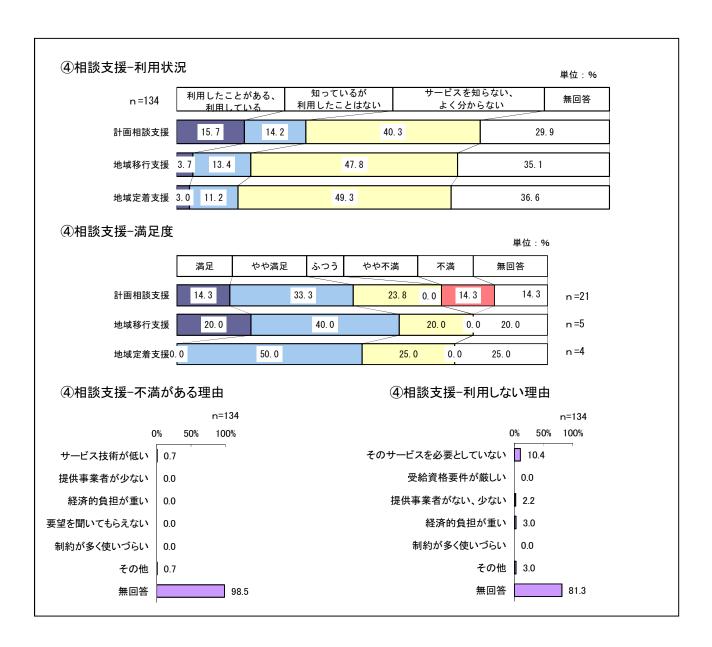
また、日中活動系サービスを「知っているが利用しない」理由としては、「そのサービスを必要としていない」(20.1%)が最も多く、次いで「提供事業者がない、少ない」、「経済的負担が重い」(ともに3.0%)となっている。



○居住系サービスの利用状況について、「利用したことがある、利用している」と答えた割合は、「共同生活援助」が3.0%、「施設入所支援」が0.7%となっている。

居住系サービスのいずれかについて「やや不満」または「不満」と回答した人から、その理由として挙がったのは「その他」(1人、0.7%)であった。

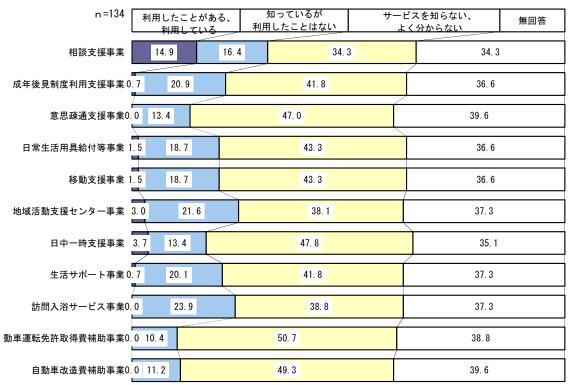
また、居住系サービスを「知っているが利用しない」理由としては、「そのサービスを必要としていない」(22.4%)が最も多く、次いで「経済的負担が重い」(3.0%)となっている。



○相談支援のサービスの利用状況について、「利用したことがある、利用している」とした割合は、「計画相談支援」が15.7%、「地域移行支援」が3.7%、「地域定着支援」が3.0%となっている。相談支援のサービスのいずれかについて「やや不満」または「不満」と回答した人から、その理由として挙がったのは「サービス技術が低い」と「その他」(ともに1人、0.7%)であった。また、相談支援のサービスを「知っているが利用しない」理由としては、「そのサービスを必要としていない」(10.4%)が最も多く、次いで「経済的負担が重い」、「その他」(ともに3.0%)となっている。

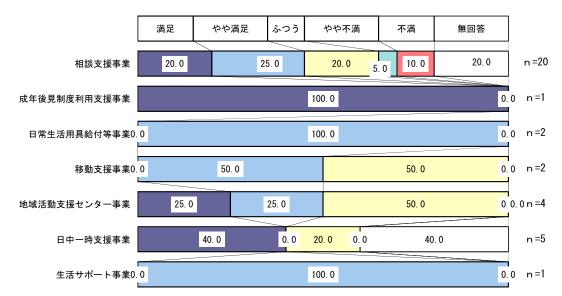
⑤地域生活支援事業-利用状況

単位:%

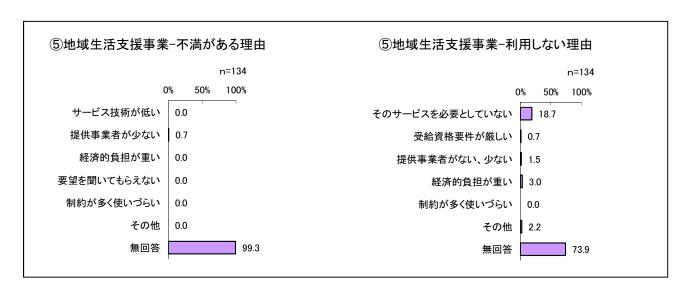


⑤地域生活支援事業-満足度

単位:%



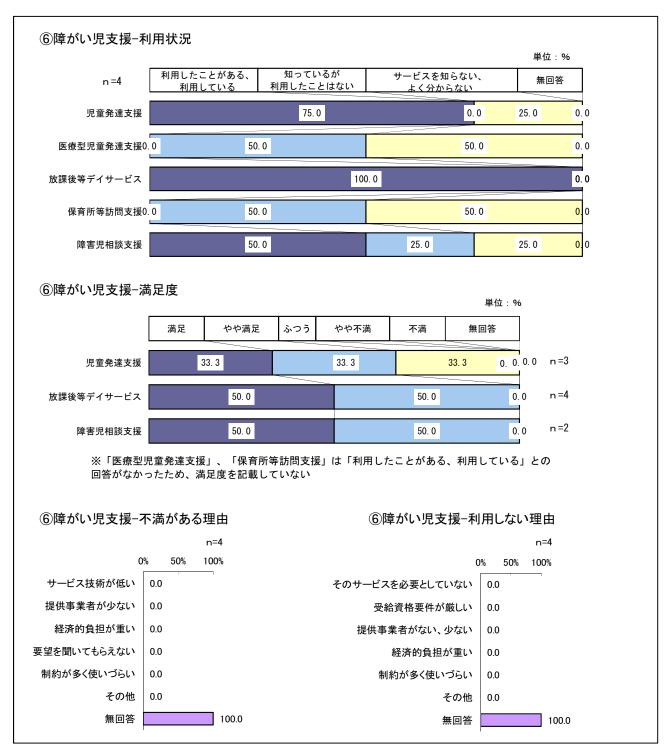
※「意思疎通支援事業」、「訪問入浴サービス事業」、「自動車運転免許取得費補助事業」、 「自動車改造費補助事業」は「利用したことがある、利用している」との回答がなかったため、 満足度を記載していない



○地域生活支援事業のサービスの利用状況について、「利用したことがある、利用している」と答え た割合が最も多かったのは「相談支援事業」(14.9%)となっている。

地域生活支援事業のサービスのいずれかについて「やや不満」または「不満」と回答した人から、 その理由として挙がったのは「提供事業者が少ない」(1人、0.7%)であった。

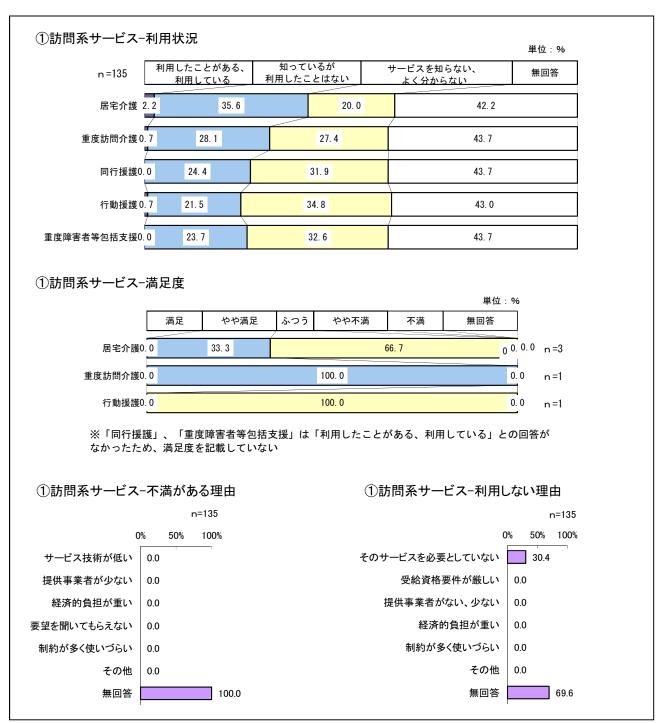
また、地域生活支援事業を「知っているが利用しない」理由としては、「そのサービスを必要としていない」(18.7%)が最も多く、次いで「経済的負担が重い」(3.0%)となっている。



○障がい児支援のサービスの利用状況について、「利用したことがある、利用している」と答えがあったのは、「放課後等デイサービス」(4人中4人、100%)となっている。

障がい児支援については、「やや不満」または「不満」と回答した人はいなかった。 また、障がい児支援を「知っているが利用しない」理由を回答した人はいなかった。

[難病患者]



○訪問系サービスの利用状況について、「利用したことがある、利用している」と答えた割合が最も 多かったのは「居宅介護」(2.2%)である。

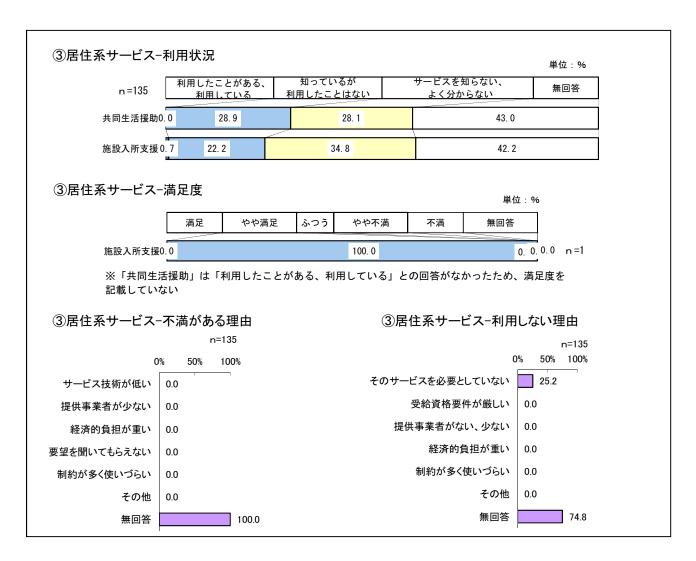
訪問系サービスについて「やや不満」または「不満」と回答した人はいなかった。

また、訪問系サービスを「知っているが利用しない」理由として挙がったのは、「そのサービスを必要としていない」(30.4%)であった。

②日中活動系サービス-利用状況 単位:% 知っているが サービスを知らない、 利用したことがある、 無回答 n = 135利用したことはない よく分からない 利用している 生活介護 1.5 29.6 26.7 42. 2 自立訓練 3.0 28.9 26.7 41.5 就労移行支援0.0 21. 5 35. 6 43.0 就労継続支援0.0 19.3 37.8 43.0 療養介護 0.7 25. 2 31.9 42. 2 短期入所 1.5 30.4 25.9 42. 2 ②日中活動系サービス-満足度 単位:% やや満足 ふつう やや不満 満足 不満 無回答 生活介護0.0 50.0 50.0 0. 0. 0. 0 n=2自立訓練 25. 0 0.0 25.0 50.0 n=4療養介護0.0 100.0 0.0 n=1 短期入所0.0 100.0 0.0 n=2※「就労移行支援」、「就労継続支援」は「利用したことがある、利用している」との回答がな かったため、満足度を記載していない ②日中活動系サービス-不満がある理由 ②日中活動系サービス-利用しない理由 n=135 n=135 0% 50% 100% 0% 50% 100% そのサービスを必要としていない 30.4 サービス技術が低い 0.0 受給資格要件が厳しい 0.7 提供事業者が少ない 経済的負担が重い 0.0 提供事業者がない、少ない 0.0 経済的負担が重い 要望を聞いてもらえない 0.0 0.0 制約が多く使いづらい 制約が多く使いづらい 0.0 0.0 その他 0.0 その他 0.0 100.0 無回答 68.9 無回答

○日中活動系サービスの利用状況について、「利用したことがある、利用している」と答えた割合が 最も多かったのは「自立訓練」(3.0%)である。

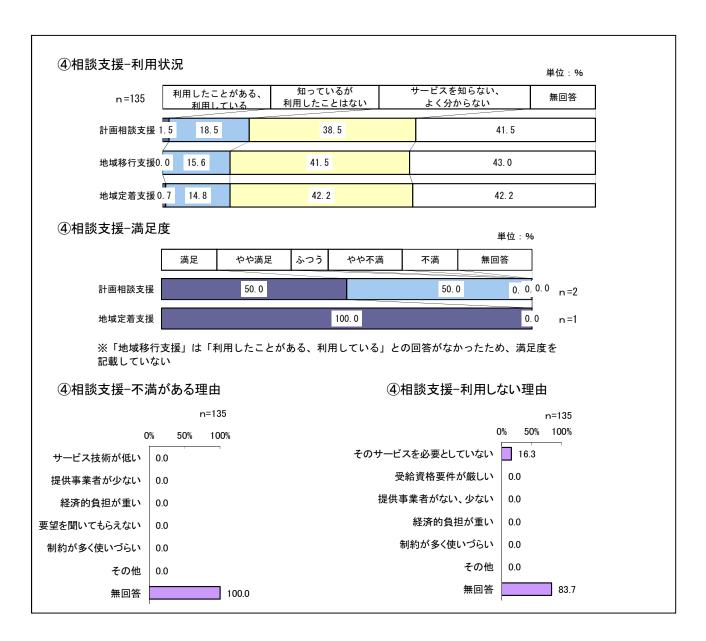
日中活動系サービスについて「やや不満」または「不満」と回答した人はいなかった。 また、日中活動系サービスを「知っているが利用しない」理由としては、「そのサービスを必要と していない」(30.4%)が最も多く、次いで「受給資格要件が厳しい」(0.7%)となっている。



○居住系サービスの利用状況について、「利用したことがある、利用している」と答えた割合は、「施 設入所支援」が0.7%となっている。

居住系サービスについて「やや不満」または「不満」と回答した人はいなかった。

また、居住系サービスを「知っているが利用しない」理由として挙がったのは、「そのサービスを 必要としていない」(25.2%)であった。



○相談支援のサービスの利用状況について、「利用したことがある、利用している」とした割合は、 「計画相談支援」が1.5%、「地域定着支援」が0.7%となっている。

相談支援のサービスについて「やや不満」または「不満」 と回答した人はいなかった。 また、相談支援のサービスを「知っているが利用しない」理由として挙がったのは、「そのサービスを必要としていない」(16.3%)であった。

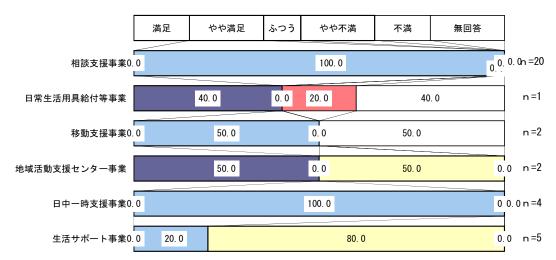
⑤地域生活支援事業-利用状況

単位:%

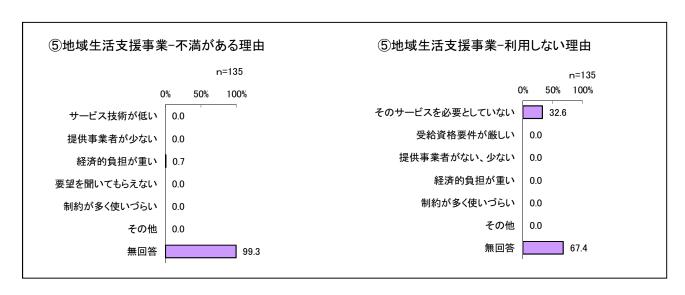
n =135	利用したことがある、 利用している	知っているが 利用したことはない	サービスを知らない、 よく分からない	無回答
相談支援事業 0.	7 20.7	36. 3	42. 2	
成年後見制度利用支援事業0. □	0 25. 9	31.9	42. 2	
意思疎通支援事業0.	0 17.0	40. 7	42. 2	
日常生活用具給付等事業(3. 7 21. 5	34. 1	40. 7	
移動支援事業 1.	.5 20.7	37. 0	40. 7	
地域活動支援センター事業 1.	.5 18.5	38. 5	41.5	
日中一時支援事業 0.	7 18. 5	38. 5	42. 2	
生活サポート事業(3. 7 22. 2	33. 3	40.7	
訪問入浴サービス事業0.	0 35.6	22. 2	42. 2	
自動車運転免許取得費補助事業0.	0 14.1	43. 0	43. 0	
自動車改造費補助事業0.	0 17.0	40. 0	43. 0	

⑤地域生活支援事業-満足度

単位:%



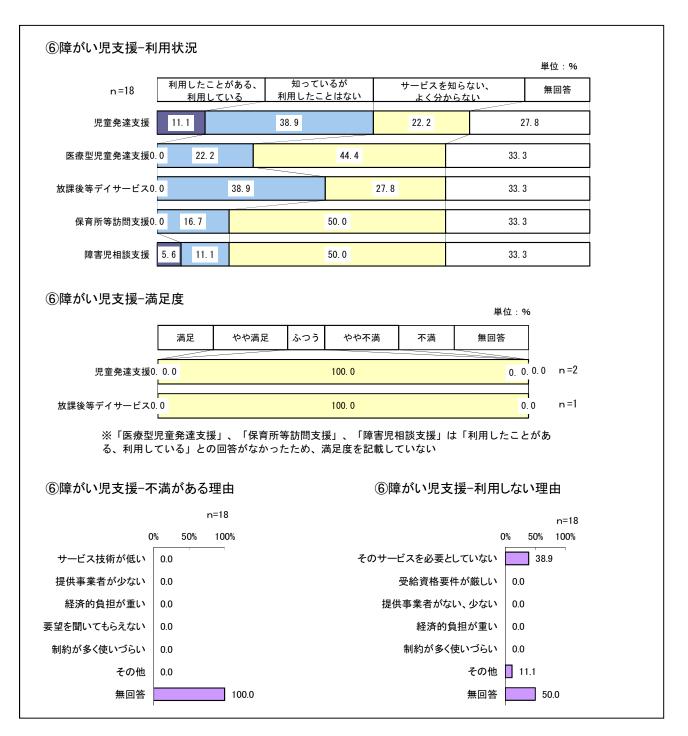
※「成年後見制度利用支援事業」、「意思疎通支援事業」、「訪問入浴サービス事業」、「自動車 運転免許取得費補助事業」、 「自動車改造費補助事業」は「利用したことがある、利用してい る」との回答がなかったため、満足度を記載していない



○地域生活支援事業のサービスの利用状況について、「利用したことがある、利用している」と答え た割合が最も多かったのは「日常生活用具給付等事業」と「生活サポート事業」(ともに3.7%)と なっている。

地域生活支援事業のサービスのいずれかについて「やや不満」または「不満」と回答した人から、 その理由として挙がったのは「経済的負担が重い」(1人、0.7%)であった。

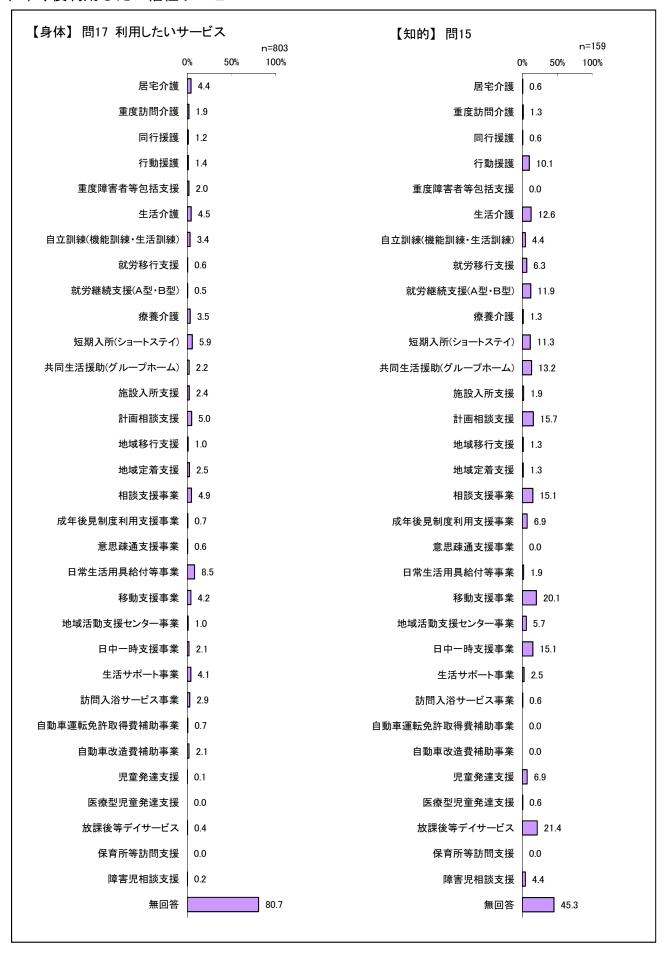
また、地域生活支援事業を「知っているが利用しない」理由として挙がったのは「そのサービスを必要としていない」(32.6%)であった。



○障がい児支援のサービスの利用状況について、「利用したことがある、利用している」と答えた割合が最も多かったのは「児童発達支援」(18人中2人、11.1%)となっている。

障がい児支援のサービスについて「やや不満」または「不満」 と回答した人はいなかった。 また、障がい児支援を「知っているが利用しない」理由としては、「そのサービスを必要としていない」(同7人、38.9%)が最も多くなっている。

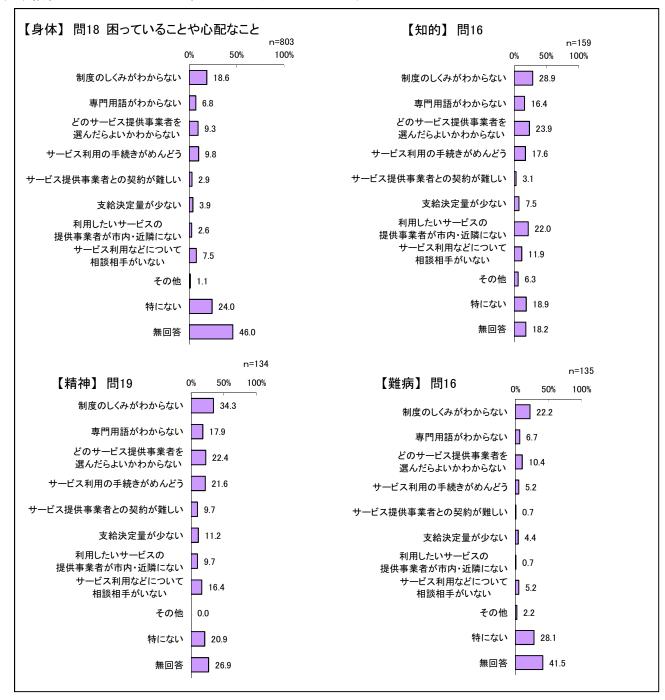
(2)今後利用したい福祉サービス



【精神】問18	n=134)% 50% 100%	【難病】問15	n=13 % 50% 100%
居宅介護	3.0	居宅介護	2.2
重度訪問介護	1.5	重度訪問介護	1.5
同行援護	0.7	同行援護	0.7
行動援護	2.2	行動援護	0.0
重度障害者等包括支援	1.5	重度障害者等包括支援	0.0
生活介護	1.5	生活介護	2.2
自立訓練(機能訓練・生活訓練)	9.7	自立訓練(機能訓練・生活訓練)	3.0
就労移行支援	11.2	就労移行支援	0.7
就労継続支援(A型・B型)	11.2	就労継続支援(A型・B型)	1.5
療養介護	3.7	療養介護	0.7
短期入所(ショートステイ)	6.7	短期入所(ショートステイ)	0.7
共同生活援助(グループホーム)	6.7	共同生活援助(グループホーム)	0.7
施設入所支援	3.0	施設入所支援	0.7
計画相談支援	9.7	計画相談支援	0.7
地域移行支援	2.2	地域移行支援	0.7
地域定着支援	3.7	地域定着支援	2.2
相談支援事業	16.4	相談支援事業	1.5
成年後見制度利用支援事業	1.5	成年後見制度利用支援事業	0.7
意思疎通支援事業	0.0	意思疎通支援事業	0.0
日常生活用具給付等事業	2.2	日常生活用具給付等事業	4.4
移動支援事業	2.2	移動支援事業	1.5
地域活動支援センター事業	7.5	地域活動支援センター事業	0.7
日中一時支援事業	4.5	日中一時支援事業	0.0
生活サポート事業	5.2	生活サポート事業	5.2
訪問入浴サービス事業	0.7	訪問入浴サービス事業	0.0
自動車運転免許取得費補助事業	1.5	自動車運転免許取得費補助事業	0.0
自動車改造費補助事業	2.2	自動車改造費補助事業	0.0
児童発達支援	1.5	児童発達支援	1.5
医療型児童発達支援	0.0	医療型児童発達支援	0.0
放課後等デイサービス	2.2	放課後等デイサービス	0.0
保育所等訪問支援	0.0	保育所等訪問支援	0.0
障害児相談支援	0.7	障害児相談支援	0.7
無回答	65.7	無回答	87

- ○今後3年間で新たに、または引き続き利用したい障害者福祉サービスについては、身体障がい者では「日常生活用具給付等事業」(8.5%)が最も多く、次いで「短期入所」(5.9%)、「計画相談支援」(5.0%)が多くなっている。
- ○知的障がい者では「放課後等デイサービス」(21.4%) が最も多くなっており、「移動支援事業」 (20.1%)、「計画相談支援」(15.7%)が続いている。また他のカテゴリーに比べて各項目のポイントが高く出ており、全体的に障害者福祉サービスに対するニーズが多いことが読み取れる。
- ○精神障がい者では「相談支援事業」(16.4%) が最も多く、次いで「就労移行支援」と「就労継続支援」(ともに11.2%) が多くなっている。特に"就労"と"相談"に関するサービスのニーズが多いことがうかがえる。
- ○難病患者では「生活サポート事業」(5.2%)が最も多くなっており、「日常生活用具給付等事業」 (4.4%)、「自立訓練」(3.0%)がその後に続いている。ただし、全体的に各項目のポイントが低めになっており、障害者福祉サービスに対する利用意向は相対的に高くないことがうかがえる。

(3)福祉サービスについて困っていることや心配なこと



○障害者福祉サービスについて困っていることや心配なこととしては、身体障がい者では「制度のしくみがわからない」(18.6%)が、知的障がい者では「制度のしくみがわからない」(28.9%)と「どのサービス提供事業者を選んだらよいかわからない」(23.9%)が、精神障がい者では「制度のしくみがわからない」(34.3%)と「どのサービス提供事業者を選んだらよいかわからない」(22.4%)が、難病患者では「制度のしくみがわからない」(22.2%)が多くなっている(いずれも「特にない」を除く)。利用者にとって制度がわかりにくいことがうかがえる。

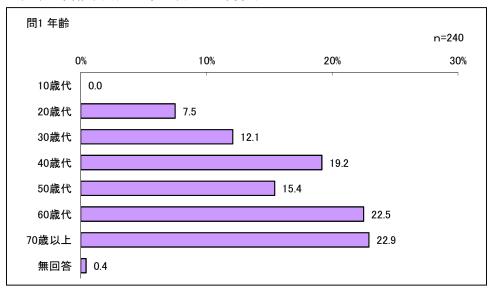
2 調査結果

[障害者手帳を取得していない市民]

障害者手帳を取得していない市民の調査については、障がいに関する意識がどのように変化しているかを把握することが大きなねらいの一つであるため、ポイントとなる箇所につき平成26年度に『白井市障害者計画2016-2025』・『白井市第4期障害福祉計画』策定のため実施した調査の結果と比較している。分析の中では「前回調査」と略記している。

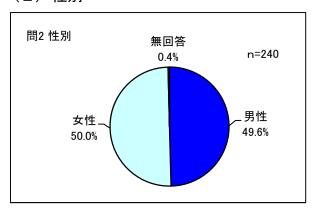
1 基本的な属性

(1)年齡(平成29年1月1日現在)



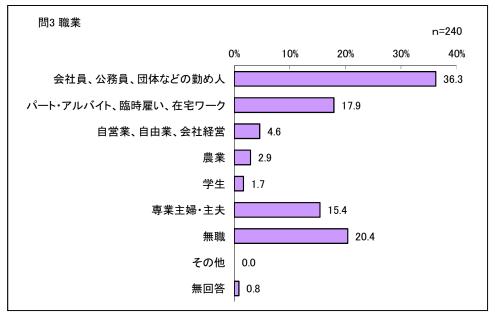
○年齢は、多い回答から「70歳以上」22.9%、「60歳代」22.5%、「40歳代」19.2%などの順となっている。

(2) 性別



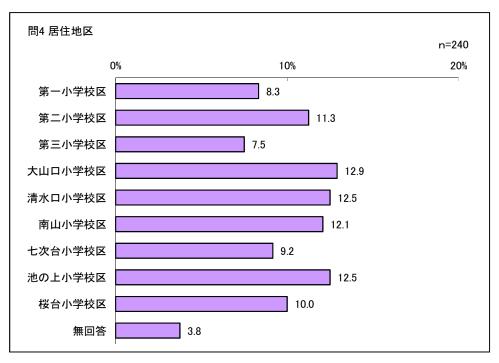
○「女性」が50.0%、「男性」が49.6%で、ほぼ同率になっている。

(3) 職業



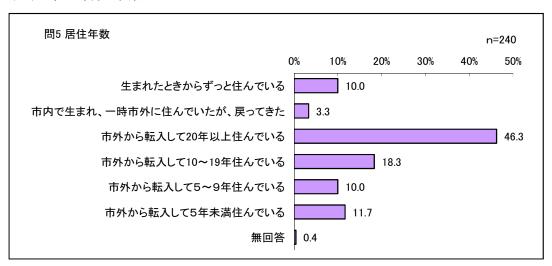
○「会社員、公務員、団体などの勤め人」(36.3%) が最も多く、次いで「無職」(20.4%)、「パート・アルバイト、臨時雇い、在宅ワーク」(17.9%) 等の順となっている。

(4) 居住地区(小学校区)



○「大山口小学校区」が12.9%で最も多く、「清水口小学校区」と「池の上小学校区」(ともに12.5%)、 「南山小学校区」(12.1%)等が続いている。

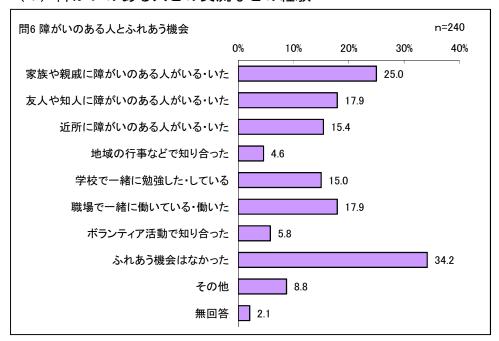
(5) 市内居住年数



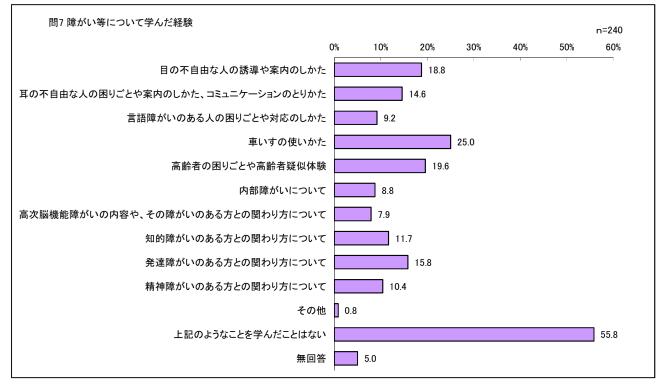
○「転入して20年以上」が46.3%とほぼ4割を占めて最も多く、次いで「転入して10~19年」(18.3%) が多くなっている。また、「生まれたときからずっと住んでいる」は10.0%となっている。

2 障がいのある人との交流など

(1) 障がいのある人との交流などの経験

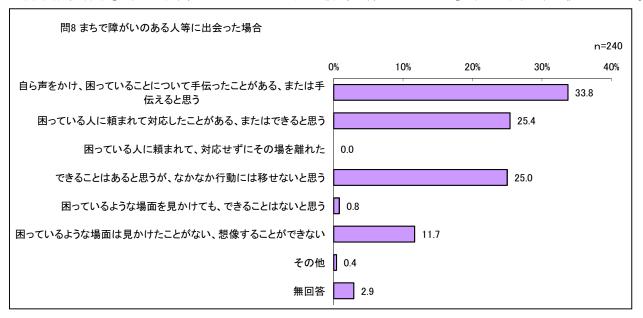


○今まで日常生活の中で、障がいのある人とふれあう機会があったか尋ねたところ、「ふれあう機会はなかった」(34.2%)が最も多く、「家族や親戚に障がいのある人がいる・いた」(25.0%)、「友人や知人に障がいのある人がいる・いた」、「職場で一緒に働いている・働いた」(ともに17.9%)等が続いている。



○今までに障がいのある人に関連する事項等について学んだ経験があるか尋ねたところ、「上記のようなことを学んだことはない」(55.8%)という回答が過半数で最も多くみられる。

実際に学んだ経験としては、「車いすの使いかた」(25.0%)が最も多く、「高齢者の困りごとや高齢者疑似体験」(19.6%)、「目の不自由な人の誘導や案内のしかた」(18.8%)等が続いている。



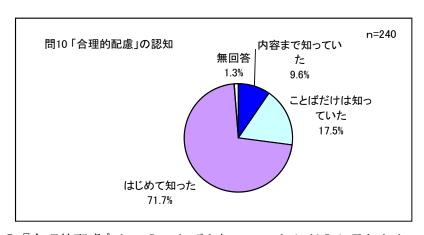
○障がいのある人が街なかなどで実際に困っているのを見かけたときにとった、または、とると思う行動としては、「自ら声をかけ、困っていることについて手伝ったことがある、または手伝えると思う」(33.8%)という回答が3割台前半を占めて最も多く、「困っている人に頼まれて対応したことがある、またはできると思う」(25.4%)、「できることはあると思うが、なかなか行動には移せないと思う」(25.0%)が続いている。

問9 障がいのある人との関わり合いや、さまざまな活動への参加等を通して、「こういうことが必要だ」、「もっとこうであれば良いのに」などと感じたことはありますか。(具体的にお書きください)

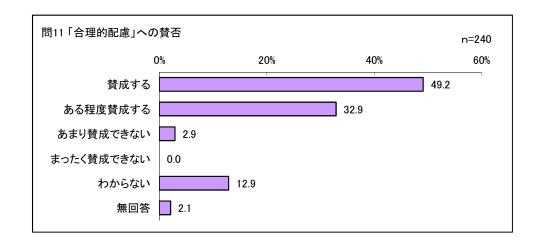
- ○障がいや障がいのある人に関する福祉学習や、障がいのある人とない人との交流・交流教育の重要性・必要性等について、例えば以下のように言及した人が多く、回答のあった60人中21人が挙げている。
 - ・問8のように障がいのある人を見かけてもなかなか声をかけることはできません。「自分のことで精一杯」と考えるのが実情です。今後のことを考えた場合、もっと子どもの頃から学校教育の中で取り組んでいたなら、スムーズに行動に移せるのではないかと思いました。
 - ・障がいがあること、そのことに対する学べる機会が多いと良い。また、ふれあう場があっても、 一般の人が近寄りがたい雰囲気があることが多い。一般の人も障がいがある人も一緒に隔てな く触れ合い、障がいについても学べる機会があると良い。
- ○道路の段差など"物理的なバリア、バリアフリー"について指摘した回答も多く、下記のものを 含め8人が挙げている。
 - ・車いすで移動するときに少しの段差でも移動するのが困難。全てがバリアフリーになってほしいと思う。
 - ・道路の点字ブロックが少ないように感じます。

- ○そのほか、以下のような回答が寄せられた。
 - ・ 障がいのあるなしに関わらずにもっと助け合いや声かけなど気軽にできる、しあえるようになればいい。
 - ・一緒に暮らす家族へのサポートも必要ではないでしょうか?(行政サービスの充実、精神的なサポート窓口)
 - ・その人に合う職場環境。障がい(特に発達障がい)の程度を理解して紹介すべきだと思う。受け 入れた会社も責任を持って指導、その人に合った仕事に配置するべきだと思う。

(2) 合理的配慮

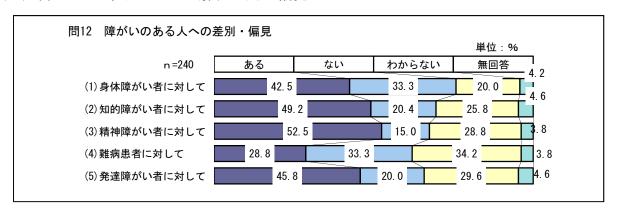


○『合理的配慮』ということばを知っていたかどうか尋ねたところ、「はじめて知った」という人が71.7%を占めて最も多く、次いで「ことばだけは知っていた」(17.5%)、「内容まで知っている」(9.6%)の順となっている。



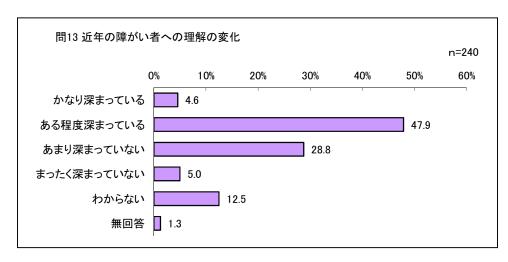
○『合理的配慮』という考え方をどう思うかについては、「賛成する」が49.2%、「ある程度賛成する」が32.9%と多く、両者を合わせると82.1%の人が"賛成"していることになる。一方、「あまり賛成できない」・「まったく賛成できない」を合わせた"賛成できない"人の割合は2.9%とわずかである。

(3) 障がいのある人への理解、差別・偏見

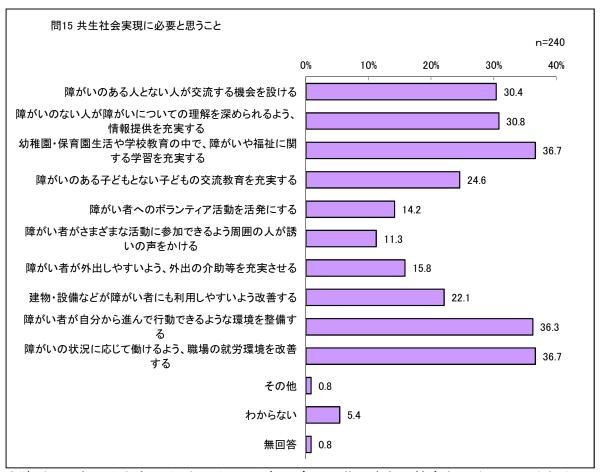


○地域社会の中に障がいのある人への差別・偏見があると思うか尋ねたところ、身体、知的、精神、発達のいずれの障がい者に対しても「ある」と思うとの回答が最も多かったが、その具体的な割合は身体障がい者については42.5%、知的障がい者では49.2%、精神障がい者は52.5%、発達障がい者は45.8%で、身体→発達→知的→精神の順に大きくなっている。「ない」と思うと答えた人の割合は、身体→知的→発達→精神障がいの順に小さくなっている。

また、難病患者については、「わからない」(34.2%)という回答が最も多く、次いで「ない」(33.3%)、「ある」(28.8%)の順になっている。



○ここ数年、社会の中で障がいのある人に対する理解が深まってきていると思うか尋ねたところ、「ある程度深まっている」と思っている人が47.9%と半数近くを占め、「かなり深まっている」の 4.6%と合わせると、52.5%の人が理解の深まりを感じていることが分かる。他方、「あまり深まっていない」(28.8%)・「まったく深まっていない」(5.0%)を合わせると33.8%で、3割程の人が、理解が深まっているとは感じていないことになる。



○障がいのある人とない人がお互いに理解し合い、共に生きる社会をつくっていくために必要と思うこととしては、「幼稚園・保育園生活や学校教育の中で、障がいや福祉に関する学習を充実する」、「障がいの状況に応じて働けるよう、職場の就労環境を改善する」(ともに36.7%)、「障がい者が自分から進んで行動できるような環境を整備する」(36.3%)などが多く挙げられている。

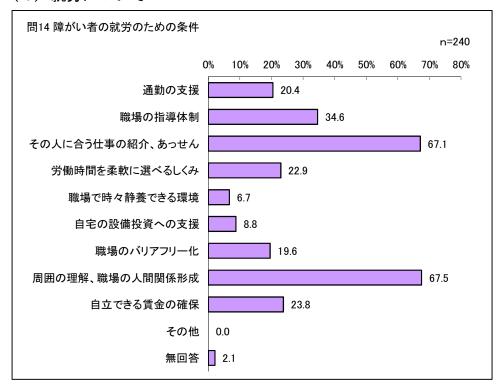
○前回調査と比較すると、今回の1位は「学校教育等の中での福祉教育」、「障がいの状況に応じて働けるような、職場の就労環境の改善」となっており、前回調査の1位と2位が引き続き重要視されていることが分かる。

	今 回	前 回
第 1 位	幼稚園・保育園生活や学校教育の中で、障がいや福祉に関する学習を充実する(36.7%) 障がいの状況に応じて働けるよう、職場の就労環境を改善する(36.7%)	幼稚園・保育園生 活や学校教育の中 で、障がいや福祉に 関する学習を充実す る(44.9%)
第 2 位		障がいの状況に応 じて働けるよう、職 場の就労環境を改善 する (41.5%)

|--|

注:()内は回答割合

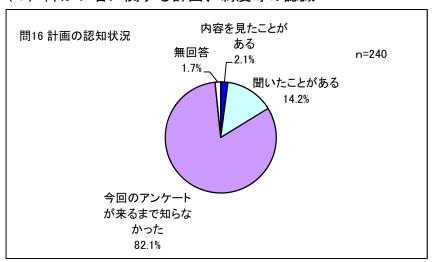
(4) 就労について



○障がいのある人が就労するために整えばよいと思う条件について尋ねたところ、「周囲の理解、職場の人間関係形成」(67.5%)という回答が7割弱で最も多く、僅差で「その人に合う仕事の紹介、あっせん」(67.1%)が続いている。

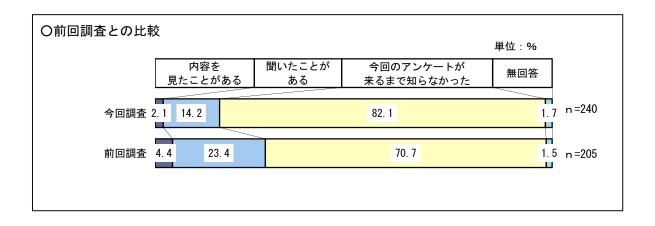
3 福祉のまちづくり

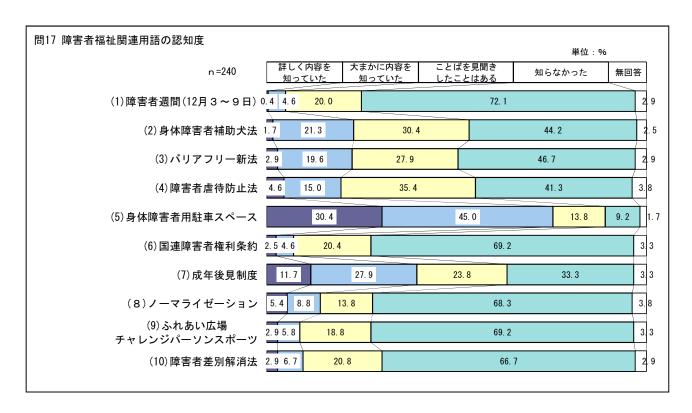
(1) 障がい者に関する計画、制度等の認識



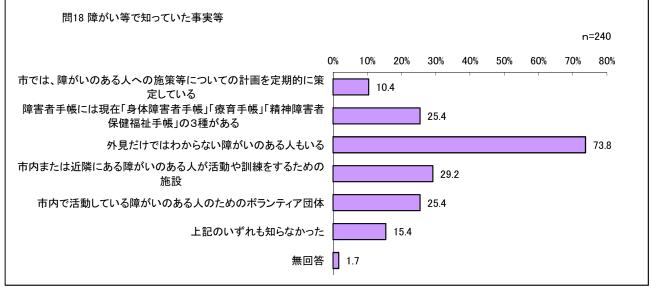
○白井市の『障害者計画』あるいは『障害福祉計画』を知っていたか尋ねたところ、「今回のアンケートが来るまで知らなかった」との回答が82.1%を占め最も多く、「聞いたことがある」は14.2%、「内容を見たことがある」は2.1%となっている。「内容を見たことがある」と「聞いたことがある」を合わせた割合は16.3%と、1割台後半にとどまっている。

前回調査と比較すると、「今回のアンケートが来るまで知らなかった」の割合が11.4ポイント増加しており、計画の認知度が以前より下がっていることがうかがえる。「内容を見たことがある」と「聞いたことがある」を合わせた割合は反対に、11.5ポイント減少している。



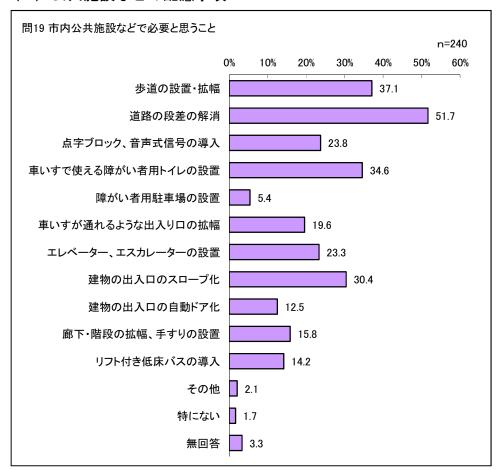


○障がい者福祉に関する法・制度などの認知度について尋ねたところ、「身体障害者用駐車スペース」については7割台、「成年後見制度」については4割近く、「身体障害者補助犬法」、「バリアフリー新法」については2割程度の人が「詳しく内容を知っていた」あるいは「大まかに内容を知っていた」と答え、比較的多くなっている。反対に、「障害者週間(12月3~9日)」については72.1%、「国連障害者権利条約」と「ふれあい広場チャレンジパーソンスポーツ」については69.2%、「ノーマライゼーション」については68.3%の人が「知らなかった」と回答し、多くなっている。



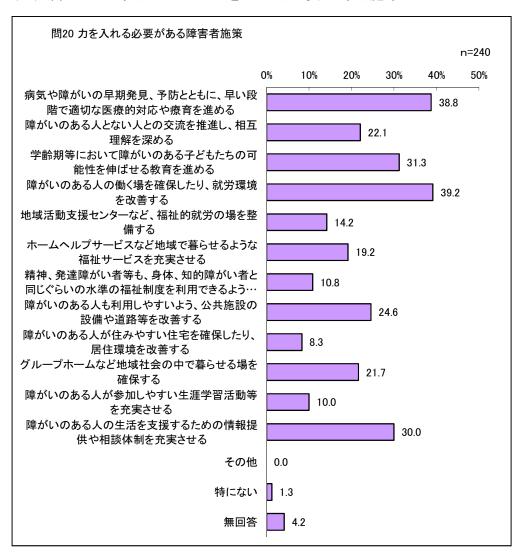
○調査票に示した事実や施設、団体等のうちどれを知っていたか尋ねたところ、「外見だけではわからない障がいのある人もいる」が73.8%で最も多く、「市内または近隣にある障がいのある人が活動や訓練をするための施設」(29.2%)、「障害者手帳には現在『身体障害者手帳』『療育手帳』『精神障害者保健福祉手帳』の3種がある」「市内で活動している障がいのある人のためのボランティア団体」(ともに25.4%)が続いている。

(2) 公共施設などの配慮事項



○市内の公共施設などを、障がいのある人等が利用しやすいようにするために特に必要だと思う点を尋ねた。「道路の段差の解消」(51.7%)、「歩道の設置・拡幅」(37.1%)との回答が多く、道路の整備が特に多く求められていることが分かる。続く「車いすで使える障がい者用トイレの設置」、「建物の出入口のスロープ化」、「点字ブロック、音声式信号の導入」、「エレベーター、エスカレーターの設置」、「車いすが通れるような出入り口の拡幅」が2割弱~3割強の割合となっている。

(3) 障がいのある人のため力を入れる必要がある施策



- ○障がいのある人のために特に力を入れる必要があると思う施策についての質問では、「障がいのある人の働く場を確保したり、就労環境を改善する」(39.2%)、「病気や障がいの早期発見、予防とともに、早い段階で適切な医療的対応や療育を進める」(38.8%)が4割近くで多く、次いで「学齢期等において障がいのある子どもたちの可能性を伸ばせる教育を進める」(31.3%)が多く、第4位は「障がいのある人の生活を支援するための情報提供や相談体制を充実させる」(30.0%)となっている。
- ○前回調査と比較すると、前回は1位だった「病気や障がいの早期発見、予防と、早い段階での医療的対応や療育」は今回調査では僅差で第2位に後退した。代わって2位だった「障がい者の働く場の確保や就労環境の改善」が今回第1位となっている。また、前回3位・4位の「学齢期において障がい児の可能性を伸ばせる教育の推進」、「ホームヘルプなど福祉サービスの充実」は前回と同様の結果になった。第5位には前回第6位だった「障がい者も利用しやすいような公共施設の設備・道路等の改善」が入っている。前回に引き続き、就労支援や病気・障がいなどの予防、教育・療育などの施策が重視されている傾向がうかがえる。

	今 回		前 回
第 1 位	障がい者の働く 場の確保や就労環 境の改善(39.2%)	•	病気や障がいの 早期発見、予防、早 期医療対応、療育 (40.5%)
第 2 位	病気や障がいの 早期発見、予防、早 期医療対応、療育 (38.8%)		障がい者の働く 場の確保や就労環 境の改善(40.0%)
第 3 位	学齢期等において障がい児の可能性を伸ばせる教育を進める(31.3%)	•	学齢期等において障がい児の可能性を伸ばせる教育の推進(30.2%)
第 4 位	障害者の生活支援のための情報提供、相談体制の充実 (30.0%)	•	ホームヘルプな ど福祉サービスの 充実 (28.3%)
第 5 位	障がい者が利用 しやすいような公 共施設の設備・道路 等の改善(24.6%)		障がい者の生活 支援のための情報 提供、相談体制の充 実(24.4%)

注:()内は回答割合

3 自由記入集

本章の内容は、アンケート調査票の自由記入式設問への記入内容を、各分野・テーマに分類し、 それぞれの件数を取りまとめたものです。

1 身体障がい者

主な意見	件 数 (総数:200)
啓発広報活動	1
障がい者福祉施策に対する理解の促進	1
相談体制及び情報収集・提供	34
障がい者への積極的な情報発信(定期的な広報、制度・サービスの内容についての説明、人が集まる機会に説明してほしい等)	17
アンケートについて(返信用封筒を大きく、内容がわかりにくい、ふりがな、アンケート以外の調査の実施等)	11
窓口について(初期の相談窓口の充実、個々の状況に応じた配慮、自 宅への訪問、土日祝日の窓口の開設)	6
保健・医療	4
健康診査を1か所で行えるように	1
訪問治療について(訪問治療を実施する病院がほしい、実施している医療機関についての情報提供、歯の治療)	3
福祉サービス	64
手続きの簡略化	11
経済的支援	10
個人の状況に合わせたサービスの供給(量、手帳の等級にとらわれない	
サービス等)	10
交通費の補助(タクシー券等)	6
サービス提供事業者の質・量の不足	4
サービス全般の質、量の不足、推進(他市との比較等)	4
サービスが(十分に)利用できない(できなかった)	3
親が障がい者、子が健常者の場合の保育園入園について(保育料の軽減、入園条件の緩和)	3
日常生活用具(給付額の引き上げ、手続きの簡略化)	3
市職員・福祉に携わる人材の確保	2
医療費の助成(難病見舞金制度の復活)	1
継続的な支援	1
市営住宅等への入居	1
成年後見人制度の充実	1
分かりやすい制度	1
障がいを重度化させないための支援	1
市職員の障がい者に対する温かい対応の充実	1
障がい者の駐車場の優遇制度	1
雇用・就業	2
就労支援	1
仕事の情報を分かりやすくしてほしい	1

スポーツ・レクリエーション、文化活動	1
図書館にカセット資料を増やしてほしい	1
住宅のバリアフリーと建築物・公共施設の整備	3
車いす用トイレの設置(飲食店)	1
街のバリアフリー化(エスカレーター、エレベーター、スロープ等の	1
設置)	1
駅近くの駐車場、タクシー乗り場の整備	1
移動・交通手段	14
交通機関の質・量の不足(バス、乗り合いタクシー等)	8
歩行空間の整備	3
音声信号機の導入	2
北総線の自動改札機(障害定期券を使用する際のランプの点灯が気に	1
なる)	1
防犯・防災対策	2
災害発生時に利用できるサービスを知りたい	1
災害時の薬の確保への不安	1
その他	75
謝辞や本問に関係のない内容	75
合計	200

2 知的障がい者

主な意見	件 数 (総数:81)
啓発広報活動	1
障がい者差別の解消	1
相談体制及び情報収集・提供	17
障がい者への積極的な情報発信(制度の仕組み・サービスの内容の説明、受給者証の期限のお知らせ等)	7
窓口・相談体制の充実(相談しにくい、個別訪問等)	5
配布物への配慮(お知らせ・アンケート等から「障がい」の記載をなくしてほしい)	2
アンケートについて(内容が難しい、無記名である必要はない)	2
重複障がい者に対する知識等についての事業者への指導	1
保健・医療	1
医療機関等の充実	1
福祉サービス	33
障がい者支援の充実(親亡き後のひとり暮らしや大人の発達障がいへの支援)	6
グループホームの整備	5
サービス提供事業者の質・量の不足	3
サービスが(十分に)利用できない	3
サービス全般の質、量の不足、推進(他自治体との比較等)	3
個人の状況に合わせたサービスの供給	2
継続的なサービスの利用(放課後等デイサービス)	1
サービス利用の一律の金額上限の設定	1

行事費の事業者負担	1
支援者の育成	1
障害支援区分相応の支援が行われているかどうか	1
経済的支援	1
交通費の補助	1
ケアマネジャー制度の創設(障がい者にも)	1
契約書類が分かりづらい	1
引きこもりなどに対する支援の充実	1
介護・介助者の負担の軽減	1
教育・療育	6
療育の充実	3
加配の充実	1
発達支援センターでの授業の同日利用	1
特別支援学校への送迎	1
雇用・就業	8
働く場の確保	7
就労支援の充実	1
スポーツ・レクリエーション、文化活動	2
サークルの新設(フラダンス、スポーツ)	2
住宅のバリアフリーと建築物・公共施設の整備	2
車いす用のトイレの設置	1
子ども発達センター近くの駐車場の整備(拡張)	1
移動・交通手段	1
交通機関の量の不足(バス)	1
その他	10
謝辞や本問に関係のない内容	10
合計	81

3 精神障がい者

主な意見	件 数 (総数:61)
啓発広報活動	1
障がいに対する理解の促進	1
相談体制及び情報収集・提供	10
窓口・相談体制の充実(相談しにくい、人数の確保等)	5
サービスについての情報提供	3
アンケートについて(内容が難しい)	1
サポートブックの発行	1
福祉サービス	25
交通費の補助	6
経済的支援	5
障がい者支援の充実(親亡き後のひとり暮らしや大人の発達障がいへの支援)	4
グループホームの整備	2
サービス全般の質、量の不足、推進	2

=	手続きの簡略化	2
	国民健康保険の補助	1
<u> </u>	高次脳機能障がいに対する認識	1
<u> </u>	県営住宅への優先的な入居	1
1	固人の状況に合わせたサービスの供給	1
教育		1
/	小学校の特別支援学級の担任のサポート体制の充実	1
雇用・	就業	9
1	動く場の確保・整備(職場の受け入れ体制)	4
<u> </u>	制度・サービスの充実	3
京	沈職が困難	2
スポー	-ツ・レクリエーション、文化活動	1
7	交流できる場の確保	1
移動•	交通手段	1
Ī	車いすのレンタル	1
その他	<u>b</u>	13
1	射辞や本問に関係のない内容	13
	合計	61

4 難病患者

主な意見	件 数 (総数:43)
啓発広報活動	1
福祉・難病施策についての広報活動の充実	1
相談体制及び情報収集・提供	7
サービスについての情報提供	4
窓口の充実	1
専門の医師からの講演	1
アンケートについて(難病患者に対する内容の工夫)	1
福祉サービス	20
経済的支援(難病見舞金制度の復活)	9
サービスが(十分に)利用できない	3
治療費の助成	2
交通費の補助(公共交通機関の補助等)	2
障がい者支援の充実(ひとり暮らし、症状が出たときの支援)	2
手続きの簡略化	1
事業者によるサービスの提供内容の違い	1
教育	1
小中学校の内部障がいの児童・生徒に対する支援の充実	1
スポーツ・レクリエーション、文化活動	3
自分と同じ病気の人と知り合いたい	2
交流できる場の確保	1
その他	11
謝辞や本問に関係のない内容	11

合計 43

5 障害者手帳を取得していない市民

主な意見	件 数 (総数:67)
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	26
障がい者及び障がい福祉施策への理解が深まるような情報の発信	10
アンケートが障がい者について考えるきっかけになった	6
障がい者とふれあえる機会の確保(年齢を問わず)	4
障がい者差別の解消	4
障がいを個性と思えるような意識の醸成	2
保健・医療	2
医療機関等の充実	2
福祉サービス	11
サービス全般の推進(住みやすいまちづくり、他自治体との比較等)	6
介護・介助者の負担軽減	2
市職員の障がい者に対する温かい対応の充実	1
他課との連携	1
タクシー券の配付	1
教育 - 療育	9
障がい者とふれあえる機会の確保(幼い頃から)	6
発達障がいの療育の充実	1
福祉・介護を学べる場所・学校の設置	1
障がいについての知識を持った指導者の育成	1
雇用一就業	2
障がい者が働ける場の確保	2
スポ <u>ーツ・レクリエーション、文化活動</u>	1
サークルの新設(フラダンス)	1
住宅のバリアフリーと建築物・公共施設の整備	1
集合住宅へのエレベーターの設置	1
移動_・交通手段	4
道路の整備	3
交通機関の量の不足(バス)	1
防犯_・防災	1
防災訓練の実施	1
その他	10
謝辞や本問に関係のない内容	10
合計	67

障がい者団体等ヒアリング実施方針(案)

第5期障害福祉計画の策定に当たり、障害福祉サービスの利用の状況やご意見について、 アンケート調査では取得しにくい定性的な情報を収集するため、市内の障がい者関係団体 等へのヒアリング調査を下記のとおり計画します。

記

1 実施時期

- (1)対象団体等への依頼平成29年4月上旬
- (2) ヒアリング実施 平成 29 年 4 月中~下旬
- (3) 本委員会への結果報告平成29年度第1回会議(7月予定)

2 依頼対象団体等

- (1) 白井市心身障害児者父母の会
- (2) 白井市身体障害者友の会「にこにこ」
- (3) しらゆりの会
- (4) 白井市視覚障害者白井あゆみの会
- (5) 白井市聴覚障害者協会(友の会)
- (6) いちごの会
- (7)特別支援教育を考える親の会「つみき」
- (8) 市内の計画相談支援事業者
 - ※上記以外の団体についても、要請・紹介等があれば対象とします。
 - ※計画相談支援事業者については、業務の性質上、障害福祉サービスの需給状況を広く俯瞰していることが期待できることから対象に加えるものです。

3 場所

白井市役所内(対象団体等の要請があれば適宜調整)

4 聴取者

社会福祉課職員1~2名、(株)アイ アール エス研究員1~2名

5 聴取方法・聴取事項

- ・対象団体ごとに個別に日程調整のうえ実施する。
- ・市から事前配布する調査票に回答を記入のうえ持参していただき、それに沿って意見、見解等を伺う。
- ・所要時間は1団体当たり1時間程度とする。

障害福祉計画改定に向けたヒアリング調査票 (障がい者関係団体用)

ご記入日	П	
平成29年 月	<u>Н</u>	
ご記入者様		
	様 (役職等:)
(ご連絡先:)
貴団体について 1) 団体名		
2) 発足時期		
年	<u></u>	
3) 会員数・平均年齢		
会員数: 名	会員平均年齢:およる	炭
4) 活動の目的 		
5) 平成 28 年度の主な活動		

4 (1	障害福祉サービスについて) 障害福祉サービスには介護給付、訓練等給付、地域生活支援事業などがありますが、
	貴団体が特に重要と考えるのはどのようなサービスですか。
(2) 現に障害福祉サービスを利用している会員様などから、制度や市、サービス提供事業
	者などに対して多く寄せられる要望や苦情等がありますか。
(3) 現在の障害福祉サービスをより利用しやすいものにするためには、どの主体 (例えば 行政、相談支援事業者、サービス提供事業者等) が、どのようなことを行っていく (ま たは、行わない) ことが最も有効と考えますか。
5	市の障害福祉計画や障害福祉行政全般に関するご意見、ご要望等をご記入ください。

障害福祉計画改定に向けたヒアリング調査票 (事業者用)

恐れ	入りますが、下記の各欄にご記入のうえ、ヒアリング当日にお持ちください。	
1 ご	· 記入日	
7	平成29年 月 日	
2 ご	記入者様	
	様 (部署・役職等:)
	(ご連絡先:)
	事業所について 名称	
(2)	平成 28 年度 年間利用者数	
<u>糸</u>	り 人 (延べ ・ 実数)	
	上記利用者数の内訳 (障がい区分)	
	身体障がい者:約 人 知的障がい者:約 人	
	精神障がい者:約 人 難病患者: 約 人	
(3)	平成 28 年度 年間相談件数	
<u>糸</u>	<u>约</u>	
	上記件数の内訳 (事業区分)	
	(計画相談支援)	
	サービス利用支援:約 件 継続サービス利用支援:約	件
	(地域相談支援)	
	地域移行支援:約 件 地域定着支援:約 件	
	(障害児相談支援)	

障害児支援利用援助:約 件 継続障害児支援利用援助:約 件

(裏面に続きます)

	章害福祉サービスについて 障害福祉サービス利用者から特に多く挙げられる要望や苦情はありますか。				
(2))サービス等利用計画の作成において、供給側の事情によって最も困ることが多いのは どのようなことですか。				
(3))サービス提供事業者や行政等、他機関との連携に支障が生じるのは主にどのようなときですか。				
(4	一会後、需要・供給の状況に著しい変化が生じると思われるサービスはありますか。				
5	市の障害福祉計画又は障がい福祉行政全般に対するご意見等があればご記入ください。				

平成29年度 白井市障害者計画等策定委員会 会議日程

回次	開催日	時 刻	会場	予定議題 (白井市第5期障害福祉計画策定方針)
第1回 (通期第5回)	平成29年7月5日(水)	午後2時~	保健福祉センター3階 団体活動室	・障がい者団体ヒアリング結果報告 ・計画骨子案の審議
第2回 (通期第6回)	平成29年8月23日(水)	午後2時~	保健福祉センター3階 団体活動室	・計画素案の審議
第3回 (通期第7回)	平成29年9月20日(水)	午後2時~	保健福祉センター3階 団体活動室	・計画素案の審議
第4回 (通期第8回)	平成29年11月1日(水)	午後2時~	保健福祉センター3階 団体活動室	・計画素案の決定
第5回 (通期第9回)	平成30年3月28日(水)	午後2時~	保健福祉センター3階 団体活動室	• 計画決定報告

平成29年度会議資料の点訳について(案)

下記のとおり会議資料の一部点訳を試行することを提案します。

1 目的

視覚障がいのある委員が会議席上で会議資料を確認しながら議事に参画できるようにすること。

2 点訳対象資料

各回において最も重要と思われる議題の資料を対象とする。

回 次 (H29 年度)	予定議題	点訳する資料
第1回	・障がい者団体ヒアリング結果報告	• 計画骨子案
	・計画骨子案の審議	
第2回	計画素案の審議	計画素案の要約
第3回	計画素案の審議	・素案の修正箇所
第4回	・計画素案の決定	素案の修正箇所
第5回	· 計画決定報告	・決定計画の要約

- ※上記とは別に、視覚障がいのある委員に対しては、全ての会議資料をテキストデータ化して事前にメールでお送りします。
- ※前回会議の要録については点訳対象としませんが、確定した会議要録は、市のホームページ上で、従来の PDF 版に加えてテキストデータでも公表することとします。
- ※議題の変更が生じた場合は重要性に応じて事務局判断により点訳対象資料を変更します。
- ※点訳は予算の範囲内で行います。(平成 29 年度当初予算 32 万 3 千円、1 回当たり上限 1 万字程度の見込み)

3 作業の流れ

資料確定・点訳原稿作成・点訳発注(会議 10 日前※まで)

→ 納品・検査(4 日前※) ↓

委員に発送(3 日前※)

委員宅到着(前日又は前々日※)

※祝休日は除く

4 その他

上記の試行の結果明らかになった支障等については、本委員会に諮り運用を修正し、改善を図るものとします。